

243

特28  
301

# 税單



040718-000-9

特28-301

単税

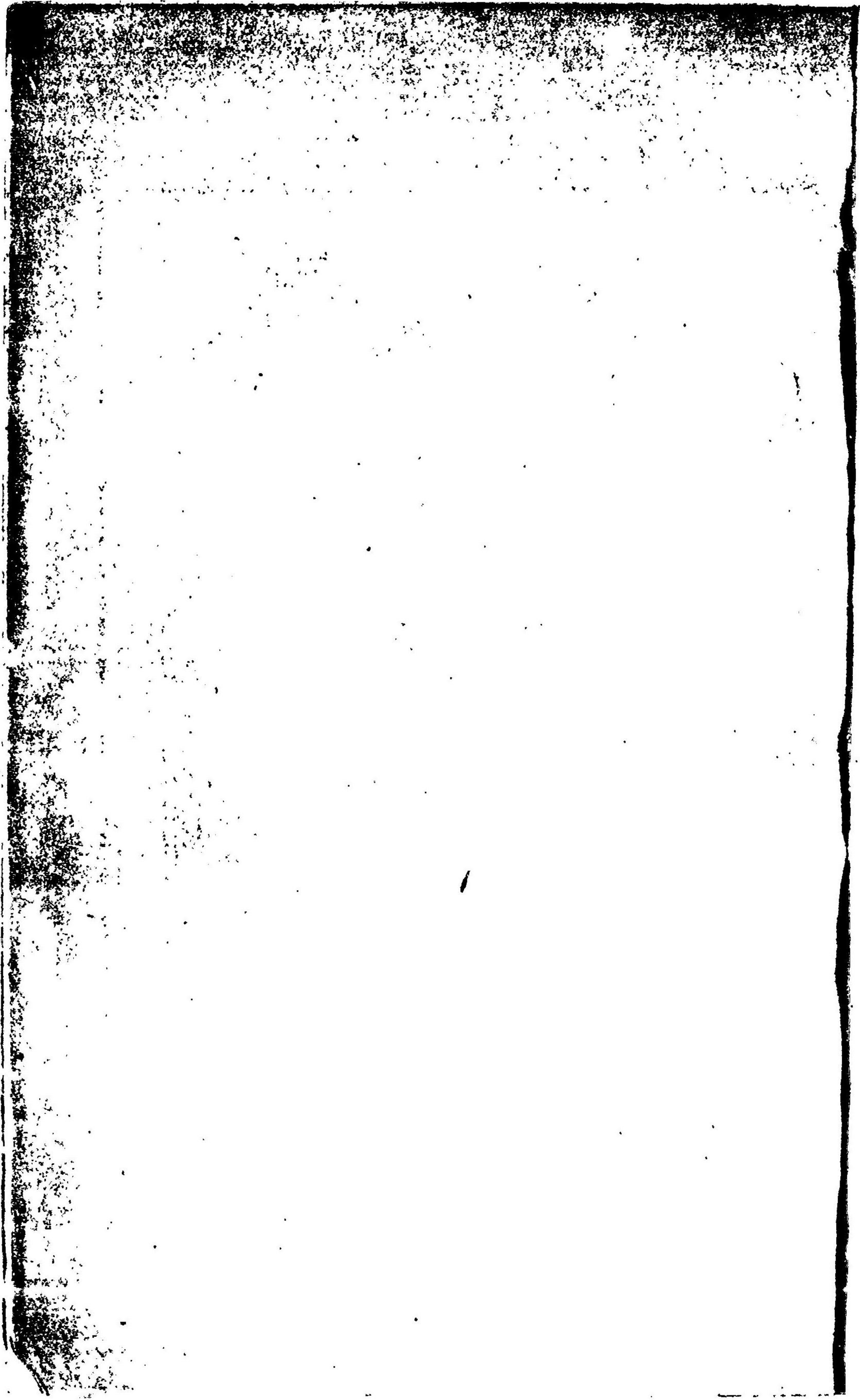
シー・イー・ガールスト/著

M30.6

BDE-0438



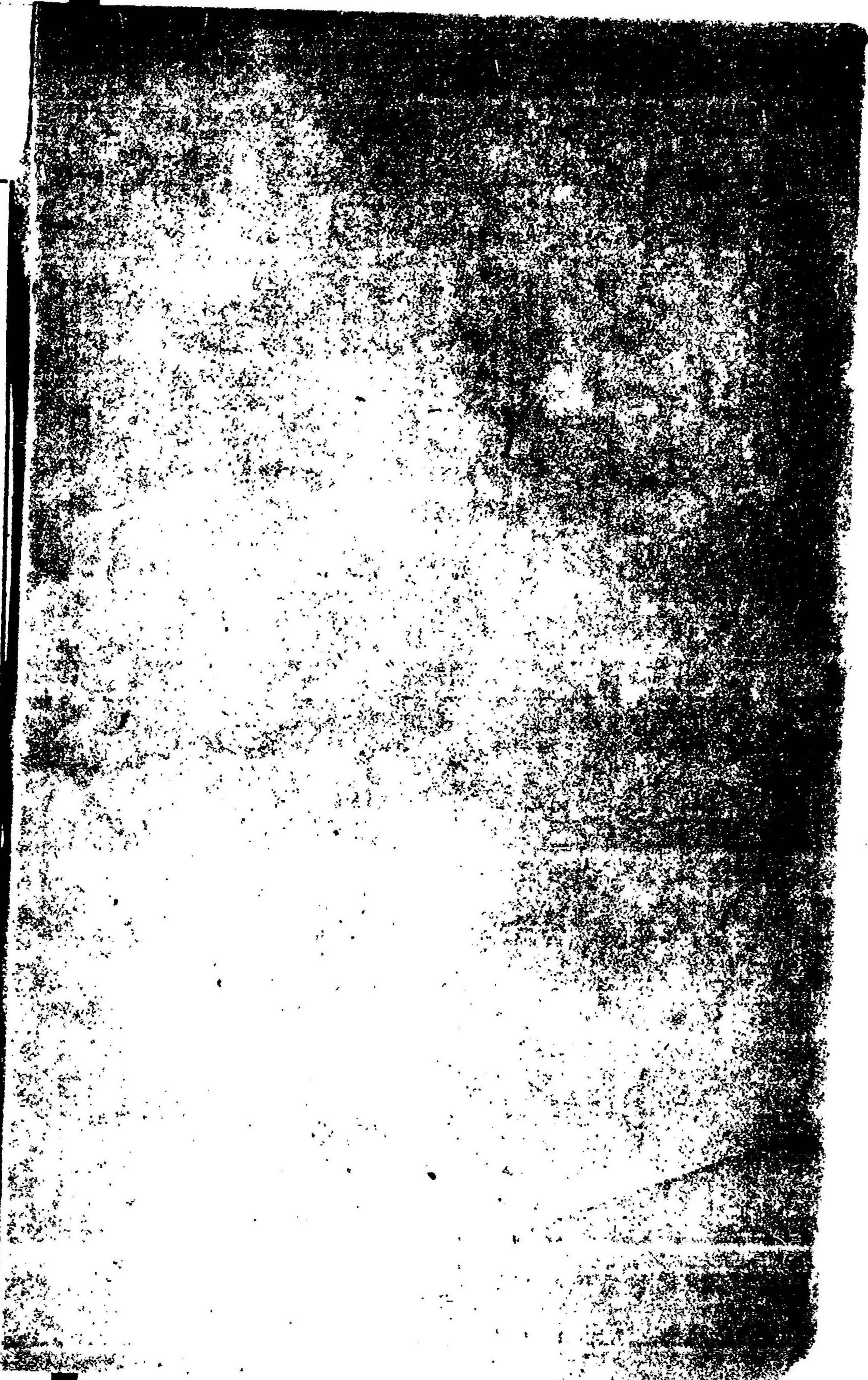






特28

301





日本は地主々義を征服す

ゼイダブリューベンガッフ

日本帝國て單稅法を採用なさるのほ取も直さす全世界に  
對する實物指教で御座ります。又夫のみならず正義希望四  
海兄弟主義等の眞理顯現なりとして人道の上より新なる  
主義に由り日本を旭日の國として祝賀の聲を發するに至  
るで御座りましやう。



貴國在留の米國宣教師にして予が友人なるチャールズ・イ・ガルスト君單稅圖解を譯し單稅法の如何を貴國の讀者諸君に紹介せむとするに當り、予をして其卷首に一言を述ぶべき機會を興へらる、蓋し予は單稅圖解の英文原著者たるに由る也。元來予が此小冊子を公にせし所以の目的は予の信じて一大真理なりとする所のものを世人に知らしめ、大に其注意を促さんとするに在るが故に、此單稅主義にして一朝米國に於て輿論の容るゝ所となり、實際法律の上に採用せらるゝに至らば、廣く人民の幸福安寧を進捗せしむるを得べく、此法にして英語を用ゆる諸國に實行せられ、其効果を表すに至るときは、元來文明を發達進歩せしむるに熱心にして最良の思想を求むるに銳意なるは、宇内各國の均しく認識する貴國人民なるを以て、今此單稅の真理に於ても既に其目前に宣傳せられつゝあるイエス・キリストの福音由に次ぐべき最良のものたるを發見せらるべきは必然なるべしと信ずるに

若夫貴國にして果して此單稅の真理を認めて採用せらるゝに於ては、必ずや一層其光榮を大ならしめ、其財源を豊かならしめ、其名聲を高からしめ、清國軍隊の上に得られたる貴國の勝利にも優りて遙に大なる満足を得らるべきは疑を容れず。

宇内各國は貴國が巨大なる支那に比すれば其版圖の小なるにも拘らず、能く其巨人に對して全勝を得られたるを祝して稱讚の聲を擧げたり。故に今亦此稅法を採用して更に一層各國人民の耳目を聳動せしむべき改良進歩の一大英斷を行はれむ事は予が切に望んで止まざる所也。





ちつとどら  
んこのにく  
らしいねづ  
みを



これは大事  
な猫です

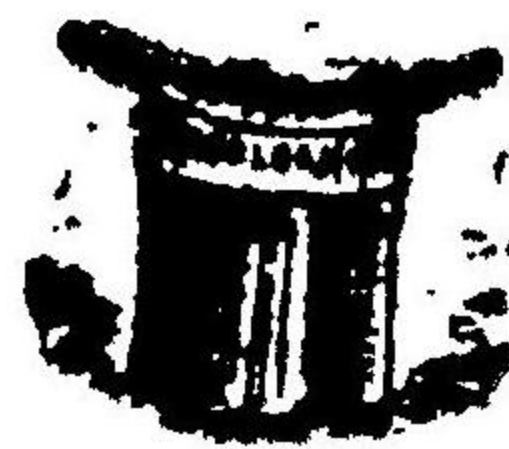
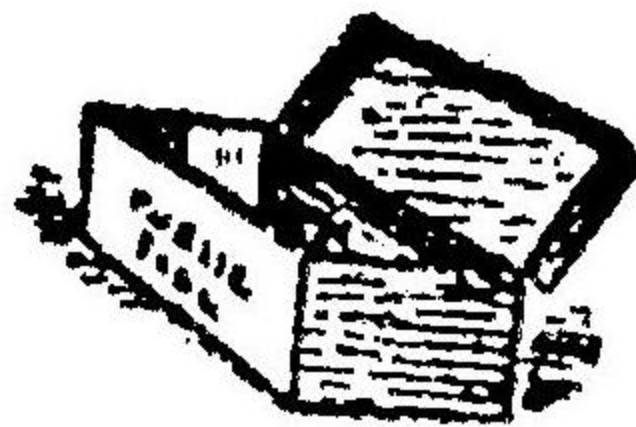
第一



なんどマア  
このぶたの  
こえてある  
こと



人間がなぜ  
こじぎにな  
つて物をも  
らいにある  
きますか?



地代の一ぱいはいつたか  
ばんを取あげてやりたい  
ものです



ねこは  
ねづみ  
をあい  
かけて  
おりま  
す

My dear Mr. Garst.

I have pleasure in enclosing introductory note and sketch (the latter of course to be reduced to the size required). I hope you will find them suitable for your purpose, but if not don't hesitate to make any alterations that may be necessary. The Funk and Wagnalls Co. have given willing consent to the translation. Shall be glad to hear from you on receipt of this Meanwhile I remain

Fraternally yours

J. W. Bengough.



# 第一二



此人はとこきです。なぜこの人は、たらかなないのでしやう？

はたらきたいとおもつても、しごとがないのです。地面をほりかへして物をつくる事はできませんか。イ、エ、できません、地面には持主  
 があり  
 此こそた人は持主で、これを地主といひます、  
 ます。  
 あのだびて居るのは何ですか？ あれはかばん  
 です。なぜかばんをさげて居りますか？ 地代をあれへ入れるのです。なん  
 ど、うまいもく  
 ろみではありま  
 せんか。



このねづみに、ひび  
 い目にあつてゐます。  
 ろんなものをかじります。わたくしどもはいつも、  
 此ねづみをとらん、すこしもはたらかないで、わた  
 くしどもがたくわへておくこくもつをたべたり、い



このねづみに、ひび  
 い目にあつてゐます。



## 第三章



或時單税に熱心な老人が或る青年に此圖を見せて 老人「此魚の名を  
 知ツて居ますか？」青年「イ、エ、知りません」。老人「これは鱸とい  
 つて随分大なもので、外の魚をかみます、あの齒を御覽、ひどい齒  
 だ」。青年「魚は陸の上でも生きて居られますか？」 老人「否陸へよど  
 死す」。青年「然しこの圖には小さい魚が陸の上に居りますか。あ  
 れは死にましやうか？」 老人「勿論死す」。青年「それじゃ何故陸へ  
 上つたのでしやう？」 老人「鱸は運はれたからで、あの小さい魚は沙魚  
 です」。青年「そういふひい事をするなら鱸は悪い魚じゃありません  
 んか？」 老人「それはそうですが卿は一概にそういつてはなりません、  
 鱸は川を所持して居るから沙魚が川を使用したいと思ふと賃を鱸に拂はなければなら  
 が、然し沙魚は其借賃が拂へないから、この通り追上げられたのです。鱸は穴勝悪意のあ  
 る理由でもないが、そこが商賣だから仕方がない」。青年「なるほど鱸が川を所持してそん



なに威張るのは法律が許して置くからでしやう」老人「卿は能く考へ當てました、ホントに  
そうだから現今の法律は改めなければ沙魚は立行さませせん」

#### 第四章

「ナヨイトこの黒い鳥を御覧。これは烏といふ鳥で丸々と太つて居ますが、自分はテット  
もはたらきません。それにこの逆り太つてゐるのです、又上の方に  
小さい鳥が飛んで居りまじやう」。「ハイ居ります」。「あれは掛巢と  
いふ鳥ですが、掛巢は朝から晩まで一日一杯働いて烏に食物を食は  
せなければならぬのです。烏は掛巢を働かせて自分は木の上にテ  
ットとまつて、ひとり氣樂に樂んで居ます」。「デモそれは掛巢の持  
前じやありませんか?」「ソウ思ひなされるでしやう、然し掛巢は  
にやつて居るのではありません。烏は空氣の持主ですから、掛巢は  
いろんな約束をして烏から空氣を借りました。マカラ掛巢はその借  
賃を出さなければ飛び廻ることも、岩の上にテットとまつて居る事



も出来ないのです。シテ見ると掛巢の難儀は思やられて、かわいそうです」。「ソウデスチ  
ほんどに掛巢は因果な鳥で、烏こそ甘くやつて獨でぬくくと太つて居るのです」。「マ  
カ鳥は無理をして、かけ巢の餌を奪ひとるのではなく眞綿で首といふ仕方を取るのです。  
シテ見ると空氣を所持して居る程結構なものはない、マカラ此鳥は人間でいへば丁度地主  
と同じ事です」。

#### 第五章

或所に二人の兄弟があつて兄を太郎といひ弟を次郎といひましたが、  
或時兄の太郎は弟に向つて是に何が書てあるのか分るかといひます  
と、弟は「只眞黒なばかりで、何んな物を書てあるのかサツパリ分  
らない」と答へました。スルト太郎は「それじゃ教へやう、此中に  
は花瓶にさしてある薔薇の花を畫いてあるのサ 次郎「ソウカ子然し  
兄さん眞暗で薔薇も花瓶も何も見えない子。太郎「ホントに左様サ、  
だがこれには理由があるヨ」 次郎「ソウヤ又どんな理由か子?、太





### 第六章

甲乙の二人があつたが、甲の人は上の圖を指して乙の人にいひますには、「此處に鞭を持つて居るのは主人で哀れな姿をして居るのは奴隷です。」乙「あの主人はこの鞭で奴隷を打つのですか？」甲「然です、あの人は常も奴隷を鞭で打て、むごく取扱ひます。」乙「鞭で奴隷を打つのはひどい事ではありませむか？」甲「そう仰しやるのは一應御尤ですか、元來奴隷は金で主人に買はれた者であつて其主人の思ふ通り、さうでも勝手に出来るのです、人が



奴隷を所有する事は近世までは大概各國の法律で許してあつたが、法律で許して置く上は、仕方がない。ですから奴隷は哀れなものです。マア、チヨイトいつて見ると其方は働かねばならない、然し賃金は少しもやられぬぞよといふのですから凡で只働ですが、そんな哀れな者でも毎日主人から養つてもらひます。」乙「ナルホドさうですチ、其主人は奴隷に食物を與へて氣を付けなければならぬから、考へて見ますと穴勝初めに思つた程に悪い事とはいはれません。」甲「少しも奴隷のない所では名々自分の生活の爲に働く人が澤山あります。然し此人々は今の様に貧窮な状態で日々の生活に迫つて居ては、たとい自由であつても、少しも其詮はありません。何でも税を取る法律を改正するのが先第一に必要な事です。」

### 第七章

乙「此處にもあの主人の前に土下座をして居るのも奴隷ですか？」甲「成程能く似て居り



ますが、これは奴隷とは全く違ひます。今では大概何處でも法律の上で奴隷を禁ずる様になつたから、奴隷ではありません。乙「それでも禮帽を被つて立て居る人は主人で頭に何も被らず膝を突て居る人は奴隷としきや思はれません。」甲「イ、エ



そう見へても決してそうではないのです。開けた國ではみな人が自由で奴隷の賣買を禁じて居ります。乙「それじゃ、なぜ、あの人は肥た立派な人の前にあんなに土下座をして毎日の食料や、家賃にする賃金を下さいと願うて居る様に見へるでしやう？、あれじゃ奴隷、少しも變つた事はないじやありませんか？」甲「それは御尤です、如何にも奴隷に能く似て居りますが、あの人は自由の権利がある人で奴隷とは違ひます、又肥た人もあの人の主人ではなく、あの人の地主です、此膝をついて居る人は稼がなければ生活が出来ず、土地を借りなければ稼いで物を作る事が出来ないから、あの通り地主に願つて居るのです。ナント可愛相な人じやありませんか。それにつけても地面を地主から

借りて居る人の困難は、陸へ進められた沙魚や、空氣を使用はんけりやならいな掛巢や、光線を閉られた蕨薇の様で傍の見る目も氣の毒です。」

第八章



如何して人間は今世間に行はれて居る様な酷い始計を初めたか少し御話致しましやう、昔時は世界の土地が何誰にでも自由に使用はれたので、誰彼の差別なく稼ごさへすれば其結果で土地へ出来た物を取つて自分の物にしてもよい権利があつたのです。然し戦争が激しくなつて來た時代に勝た方は敗北た敵の軍勢を多人數捕虜にして自分の國へ連れて歸ましたトコロが此捕虜を殺さないで、怒を加へて生して置きますには、其人々を奴隷として使役するのが當時の習慣であつたのです。然し澤山の奴隷をかへて置けば養はなければならぬから、そこで土地を所有するのが極良い方法だといふ事に直ぐ氣が付いて、勝つた方が主人となり、奴隷を奴僕としたのです。



其後此奴僕が給金を貰ふ今の雇人どまでなりましたが、矢張皆其働いた結果は其主人の手

入

へ這入ののです。マカラ、一度戦争に負たのは後の世の今日迄も権利がなく、主人は土地の  
所有権を持ちて多数の人が給金を取る一種の奴隷で苦しむで居るのです。

### 第九章

何誰か人間を所有物とする人がありますか？、人間を造り給ふた神  
様は人間を所有しますが、神様は人間に意志の自由を與へて下さ  
しました。マカラ人間は此世に生活して自由に面白くやつて行かれる  
権利があるのです。又其理由があるから生活に必要なものを得られ  
る権利もあります。人間には空氣が必要で、空氣がなければ死ぬ  
より外はない。其他太陽の光線も必要なり、食物、衣服、家屋杯も  
必要であるから、土地を使用はれる権利がないなら必要なものは何  
も得られません。若し神様が人間の爲に造つて下さつた土地を使用  
するのに其賃を拂はねばならないとして見れば最早人間には自由がな



い、若し自由がなくなつて、生れてから死ぬまで西洋の僱言にいふ通り勤勞の車の輪に鼻を  
挟んで毎日々々セツセと働かなければならないとして見れば此世には何の樂もないので  
す。「人はパンのみにて生くるものにあらず」です、神様の聖旨の通り人間には精神を養  
ふべき時が第一に必要です。

### 第十章

或所に大二郎と小三郎といふ二人の書生があつたが、此書に付て問  
答をしていひますには、小「時に君、人間の大きさには大小があつて丈  
の高い者もあり、低い者もあり、瘦た者もあり肥た者もあるから決  
して大きさを一様にする事は出来ないものだらうチ」大「そんなことア  
出来るもんか」小「それじやみな同じ心を有たす事は尙更出来まい  
チ」大「そうサ、鋭敏な者もありヤ、遲鈍な者もあるじやないか。マ  
ア能く考へて見給へ」小「それじや如何して人間は自由で、平等に  
生れたものだと君はいふのか？。ソリヤ若空論じやないか？、大「





ナア、君、ろうじぬない、一體人間は生れつき自由で平等な者だといふ意味が能く理解  
 ると決して空論でない事が知れるヨ。其自由ナクのは人間が生活すべき権利を持つて此世  
 へ生れて来たといふのが自由なんだ。又此世に生活するのに必要な物を使はれる平等な權  
 利を以て生れて来たといふのが平等といふの意味サ。シテ其生活に必要な物といふのは土  
 地の事だアネ。それだから僕は單稅論者の熱心に主張する單稅法は少しも地主に借地料を  
 拂はないで此土地を皆平等に使用はれるのが一番良い方法たらうと思ふ。ダカテ單稅  
 行はれると正しい道理に依つて人間が皆自由で平等になるに違ひない」。

### 第十一章

茲にかいてある圖を御覽。この二人はどちらも人ですが、一人は極肥で金持の様で、他の  
 一人は飽迄瘦て貧乏な様です。如何してこんなに一人は太つて、一人は瘦て居るのでしや  
 う、多分太つた人は能く勤勞して土地を耕作し、凡て必要な物を得ますが、瘦た人は毫も  
 勤勞しないから食事も出來ず、襤褸を衣ていなければならぬ状態の様に見えます。所が  
 眞正の事情は見掛と反對で、太つた人は毫も勤勞せず、瘦た人は食糧を得る爲に喜んで



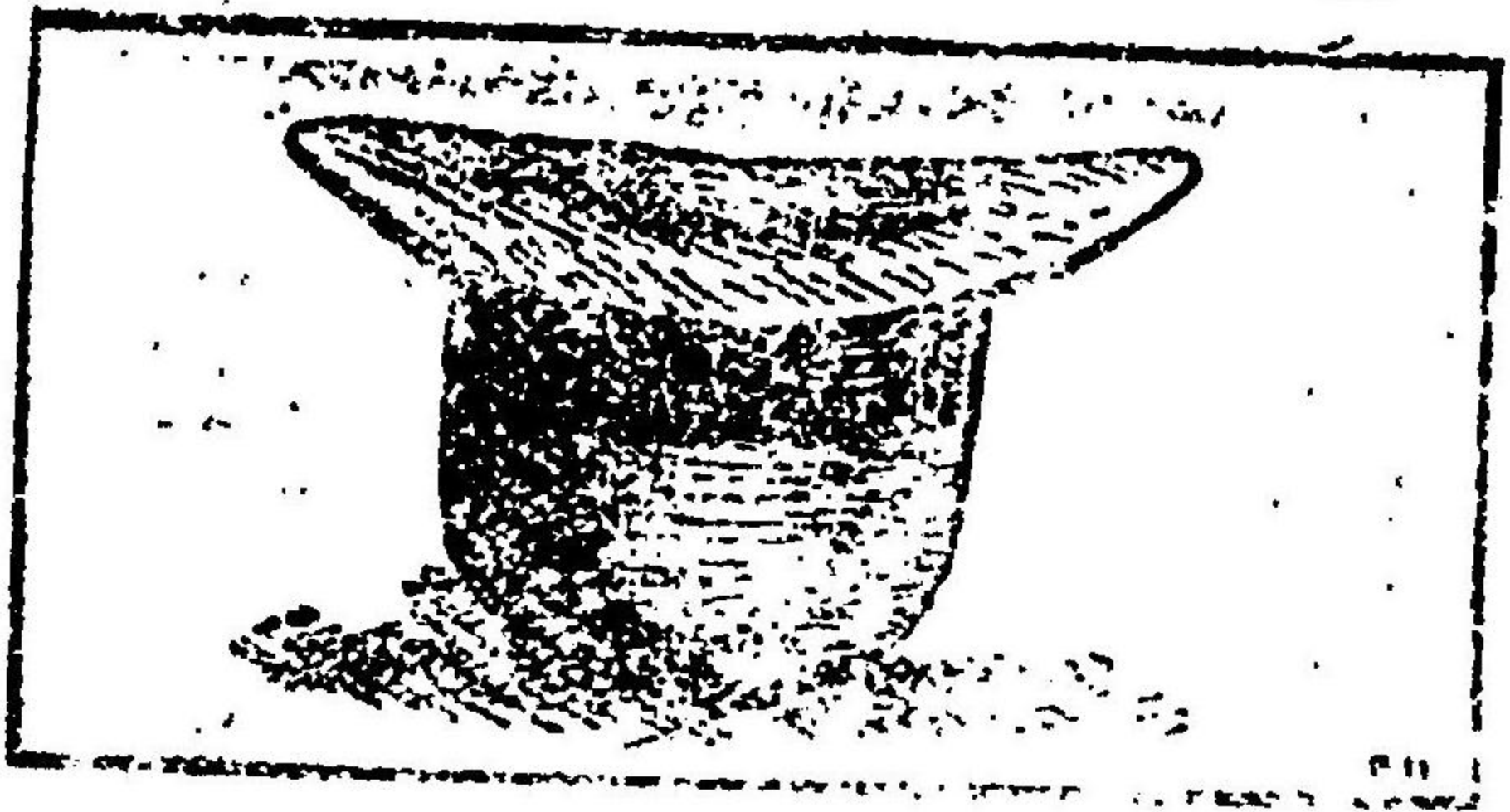
働く積りですが、仕事がないので困つて居るのです。これは一應考  
 へると奇態に思はれますが、決して奇態ではない、何故といふと太  
 つた人は地主で自分所有の地面を人に貸し、其地代で生活して居る  
 人である事が理解ると少しも奇態な考は起りません。人は手で作  
 る物品を所有すると同じ様に、土地をも所有する事を許す様な法律  
 は大なる弊害があるから、可成早く此弊害を除くには是非とも今の法  
 律を改正するのが最大急務であると信じます。

### 第十二章

乙「此圖は帽子ですが、この帽子は紳士の被る禮帽ですか？」 甲

「イ、エ、普通の山高帽子です、一寸さわつて御覽、ソレ、中々堅い上等の品でしやう。  
 前々の所には人は土地を自分の所有とする事はよろしくないと申しましたが、此帽子は所  
 有してもよいものと思ひますか、悪いと思ひますか？」 乙「私には其道理が能く分ません」。  
 甲「帽子なれば所有しても差支はありません」乙「帽子なれば差支ないといふのはどういふ

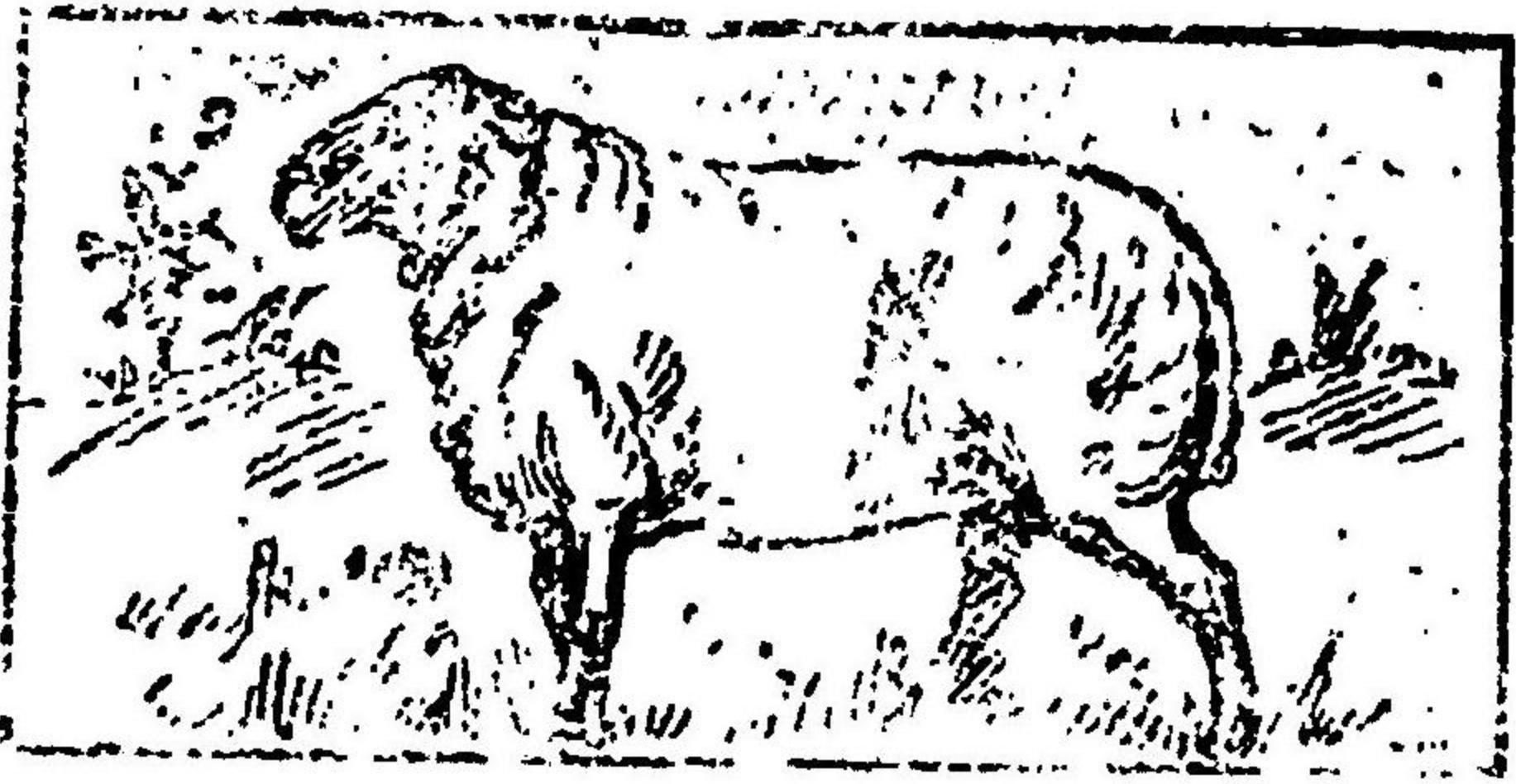




道理です？、甲「成程其問は御尤ですが、人間は帽子を製へる事も出来又代價を拂て、外の人の製へたのを買ふ事も出来す。その製へたり、買つたりした物は其所有ですから、被らふとも、片付けて置らふとも、こわらうとも、焼うとも、外の人に借してやらうとも、それは自分の勝手次第に出来す。ソレ外の人に使用はせないといつても、それで人が損害を受ける事はありません。其は何の理由であるかと云と、新しい帽子を其代りに製へる事が出来るからですが、然し土地はそうはゆきません。人間は一坪の地面でも自分で製へる事もできず、又神様から買ふ譯にも行きません。ですから、地主が一人で横領して他の人に使用はせなかつた日には、忽ち人が難儀をしますから土地は帽子と同じ様に人の所有とすべきものではありませむ。

第十三章

甲「此羊の書を御覽、なんとマァー肥えた羊で、毛も中々長い、よい毛です。」乙「人は羊

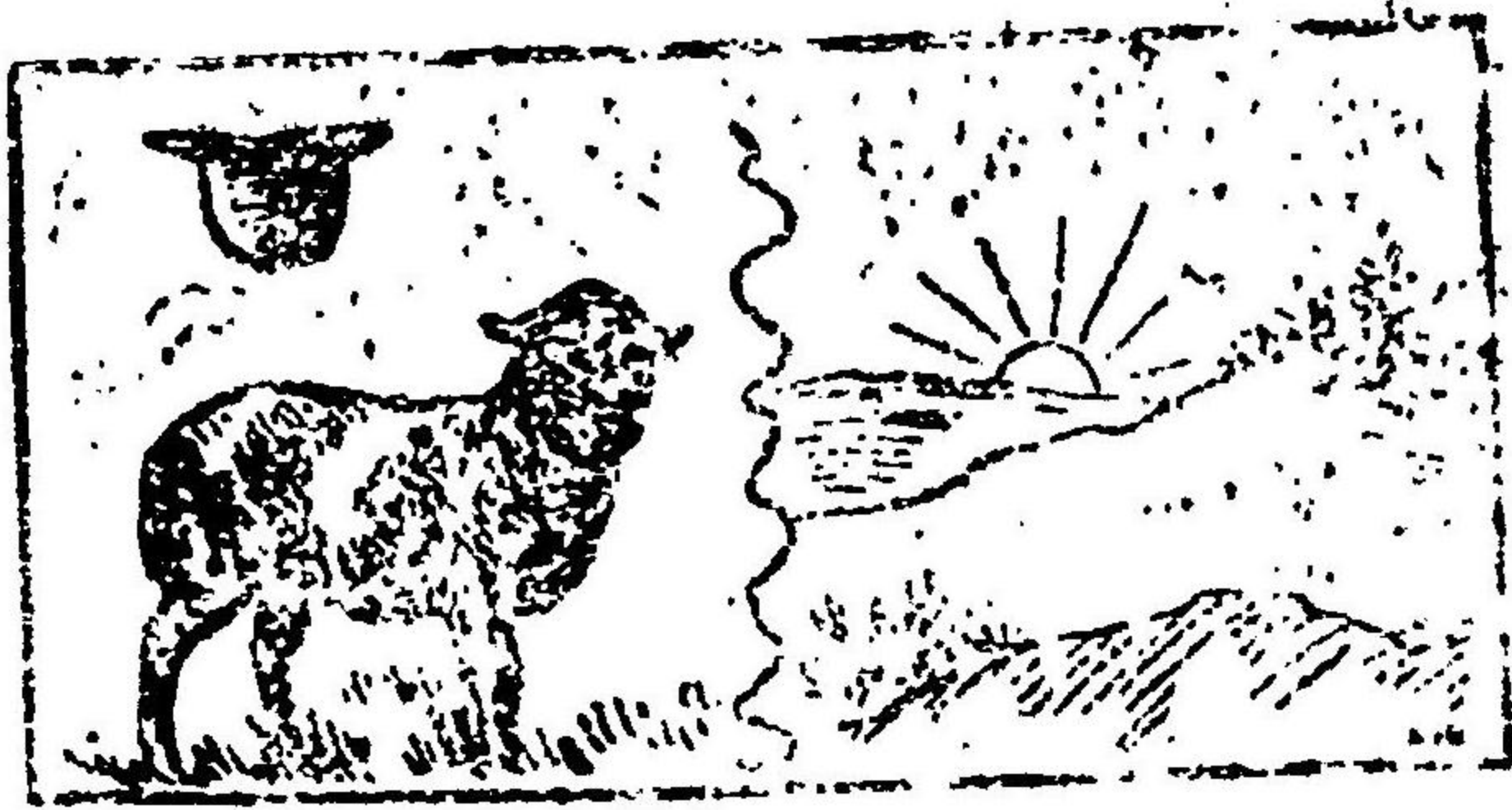


を自分の所有にして構いますまいか。甲「それは矢張帽子と同じ様に自分の所有物にしても構いません。乙「ソリヤ又どんな理由です？あなたは土地は製造へる事が出来ないから所有してはならぬが、帽子は製へる事が出来るから差支ないを仰しやつたじやありませんか？」甲「羊も或方法に依つて造られます、其理由は人が羊を飼つて、段々子を産せて蕃殖する事から出来す。又それが利益だと思ひますと一匹も残らず殺して仕舞ふ事も出来す、土地は神の造り給ふた土地より一分一厘でも殖したり減したりする事は出来ません。斯ういふ理由があるから羊は土地とは違つて、牛や、馬や、豚などの様に人の所有としても差支のないものです。」

第十四章

是は中々面白い書で、一方には帽子と羊を書き、其脇には一つの廣い地區をわいてある。元來此羊と帽子の様なもの、價値は賣買上の價値といふもので、造つたり、蕃殖させる





には多少の費用か要りますから、其價值にも高下があるのです。人は新らしく其勤勞を助ける方法が發明されるか、人口が増殖するに従ひ、こんな物品や、家畜の様なものも次第に安くなります。何故といふと製造するにも、蕃殖させるにも、次第に容易くなつて來るか賣物もそれにつれて多くなるが、土地は全くそれとは事情がちがつて、土地の價格は賣買上の價格ではなく、其價值は人が其土地を所有するから起る價格であるから、人が土地を買ひ取つたり、買ひ占めたりする多少に応じて其價格にも高下か出來るので、人口の多くなるに従つて土地の價格が高くなる。何故といへば世界の土地は既や定まつた丈の廣さで、之より上は寸地も増殖する事はないからです。す。マカラの品物に税を負すと、其品物を消費したり、使用する人より其税金を取立てなければならぬから、品物の價格が増すべき筈ですが、土地にかける税は反つて土地の價格を低廉くする様になりませす。

第十五章

「此處に一個人が他の人類全體に對して、正しい道を失はず、此地球上の一小部分の土地



でも地球全體でも所有する事の出来る方法がタツタ一つあります」  
 「それはまたどんな方法ですか？」  
 「其方法は神の造つた人類全體の爲に物價を公平にする方法である、甲の人が乙の人の所有して居る土地を澤山の金で買ひ取り其土地の所有權を得る様な今の法律は全く廢めなければならぬ。ナゼといふとコンナ法律は大多數の人に不幸を與へるからです。又夫と同じ様に多額の金を政府へ納めて其人一代の間其土地を使用はれる權利を得させるのも矢張良い方法とはいはれませぬ。其理由は子や孫の爲にならないから、其使用する土地の地稅として幾何の金を國庫へ納めさせるのが至當です、此方法は現に生存する我儕の爲にも將來生れる子孫の爲にも至極公平な事で、其上土地を所有したいといふ者にも矢張公平であるのです。マカラ單稅の法は如何な種類の人にも皆一



様に偏頗なく公平に行きます。

### 第十六章

一體人間は他の人と交際をしないで暮して行かれる者でしやうか？イ、エ、神は市街を立て、一つ所に集つて互に親切に助け合つて働いたり、商賣をしたり、杯して行けといふのが神の御旨です。然し人間の数が段々増して来ると共有の金庫を置いて、それへ金を集めて、その金で電燈や瓦斯燈を付けたり、通衢の街道を造つたり、巡査を雇たり、學校を建てり、其他市中全體に關係した費用を仕拂はなければなりません。神は全體初人間を造つて下さつた時の御趣意はそつといふものであつたかシテ？そつですとも。それだから神は洪大な法則を造つて下さつたので、今も其法則が行はれて居るのです。人間が次第に殖へて来て大なる市街杯建る様になると從來は少しも價値のなかつた地面も一坪幾何といふ様に高くなつて來ます。それは又どうした理由です？



其處で商賣や其他の事業を起すからです。ですから若し其市街が衰微になつて、人が外へ移りますと其地面の價値が下つて人と一緒に何處かへ行つて其處には居りません。是を私共は地代金を申すのです。此資本金を神が市街の共有金庫に入れて置けと仰しやるのです。

### 第十七章

是を御覽、此人は地面を堀かへして、セツセと額に汗を流して稼いで居ます。あんなに稼いで暮すのは定し愉快でしやう。自分が稼いで儲けて行く程結構な事はありませぬ。これは神様の造へ給ふた法則です。力作かなければ米を買ふ事は出來ない。澤山力作くと、澤山米が買へます。今此畫の片方に居る人を見ますと、大きな袋を傍においてあります。あの袋には金が一ぱい這入つてあります。然し、此人は少しも力作かない人です。一寸マア、此二人の人をよく御覽、で全く同じ人で、前の稼いで居る人が其力作を止めたのです。どういふわけであつた人は力作を止めたのだらう、又セツセと稼いで居た時

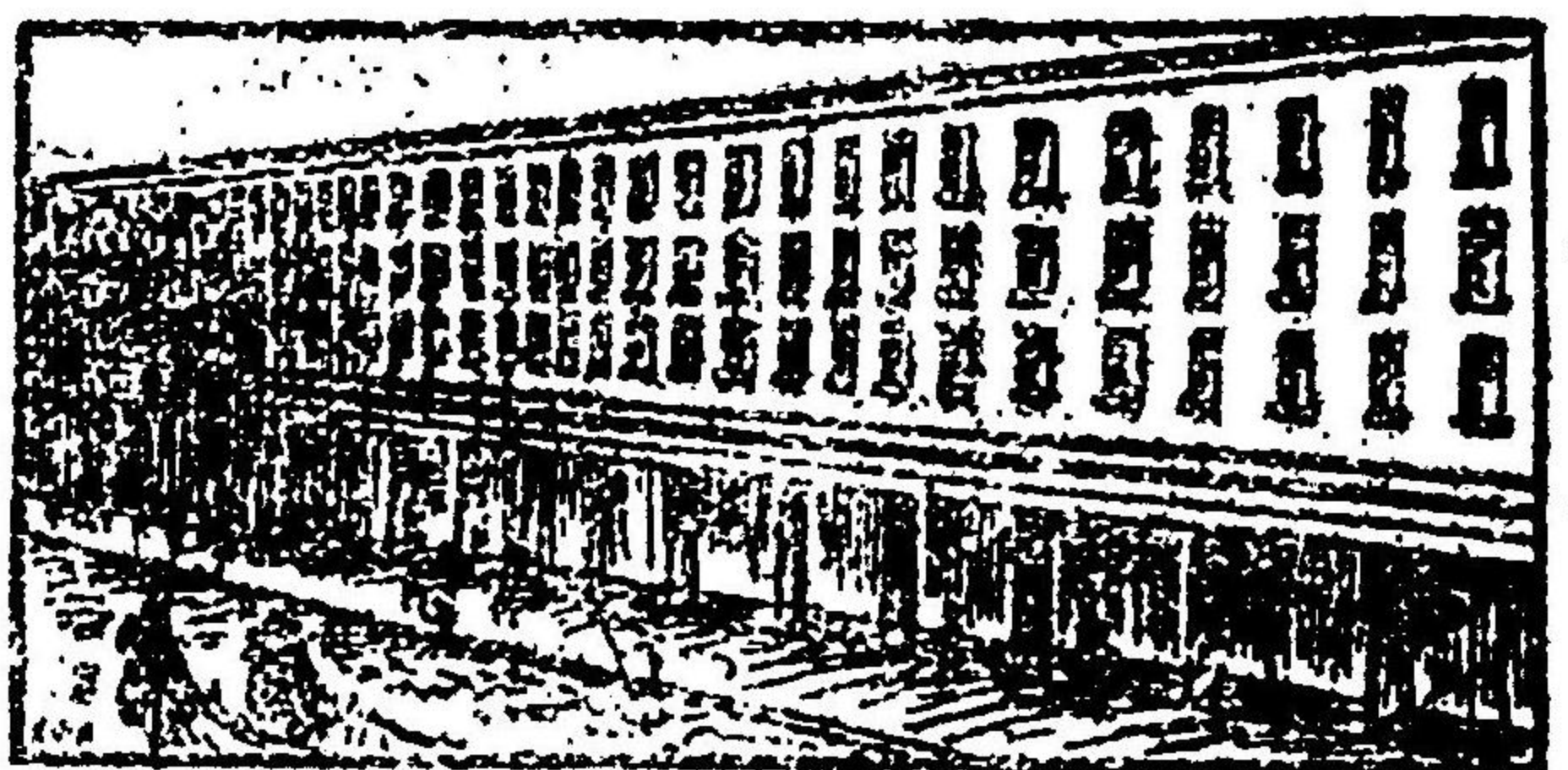




も、それ程出来なかつた金が、今少しも稼がない様になつてから、どうしてそんなに金持になつたのだらふと思議に思ふ人もありまじやうが、少しも不思議な事ではない、此人が是まで力作いて居た土地は市街になつて、段々家が建つて繁昌になつて来たから、其地面は、大そう價値が高くなつて来て、其市街に住ふ人々は、みな地面の借料を毎年此人の所へ持つて行かなければならぬ様になつたから、其金で遊んで立派に暮して行かれるのです。そうして何故地主の所へ金を持って行かなければならぬかといふに、其地主が自分の所有の地面を貸して呉て其地面の上に家を建て無事に生活の出来る様に権利を與へて呉ますから、其代りに金を地主に拂はなければならぬのです。

第十八章

甲「此大きな家を御覽」國を家に譬たのです。乙「何人か此家を所持して居るのですか？」  
甲「無論持主がおります。」乙「其持主はそれ程費用を掛けないで出来る丈け充分儲ける積りですか？」甲「其通です。」乙「それじや其人は如何いふ計畫でしやう？」甲「これは中々善い計畫で、智慧のある人の考から出たもので、單税の計畫を申します。」乙「そりや又



如何いふ事ですか？」甲「此家屋の持主は室を借りるものには室の種類や大小に応じて毎年若干の借料を拂はせるのです。此持主はそればかりでなく、外にも利益を得られる方法が澤山ある一寸米で泊る人からも、此家から旅へ出立する人にも金を拂はせたり、小使を使はせて、一日幾何かの定で其代を取つたり、夫から夜分室毎につける瓦斯の代も取り、其他持込たり、持出す貨物にもいくらかの口銭を取ります。又此家の室を借りて居る人は何でも商賣をした高に應じて、幾割かの税を拂はせる事も出来るが、此中で一番良いのが單税法です。」

第十九章

乙「此書にかいてある人はどんな種類の人でしやう？、此人々の帽子には髪な帯の様なのがありますか、あれはどんな人でしやう？」甲「この人々は税を取る役人です。」乙「政府が税を取る仕組は前にいつた大きな家屋を所有して居る人の様に善い道理に依つて取るの





ですか？」甲「イ、エ政府では前の人が大きな家屋の部屋を人に借し  
て疊敷で賃賃を取る様に地面の價格に依つて其地主から税を取るの  
ではないから。税の取り方は餘り智い方法ではありません。マカラ  
利口な者は政府から許しを受けて高架鐵道といつて屋根の上の高い  
所にズット鐵道を架けて、利益を得て居ります。それから又商人が  
店でする商賣に税を掛けたり勤勞いて利けた所得に税を出させたり、  
外國から輸入つて来る貨物や外國へ出て行く貨物などに港で税を取  
り立てますが、こんな方法は入費ばかり多くかゝつて公的な好い方  
法でいありません」。

### 第二十章

此國には牝牛の飼に可愛い小さな犢が居ります。小牛は母の牝牛を慕ひますか？ソウダス、  
犢は勿論其母を慕ひます。犢は母牛の乳房から出る牛乳で生育つてゆきます。是に付ても、  
我儕は神の設け給ふた、洪大な法則を會得する事が出来ず。犢が初めて産れますと生

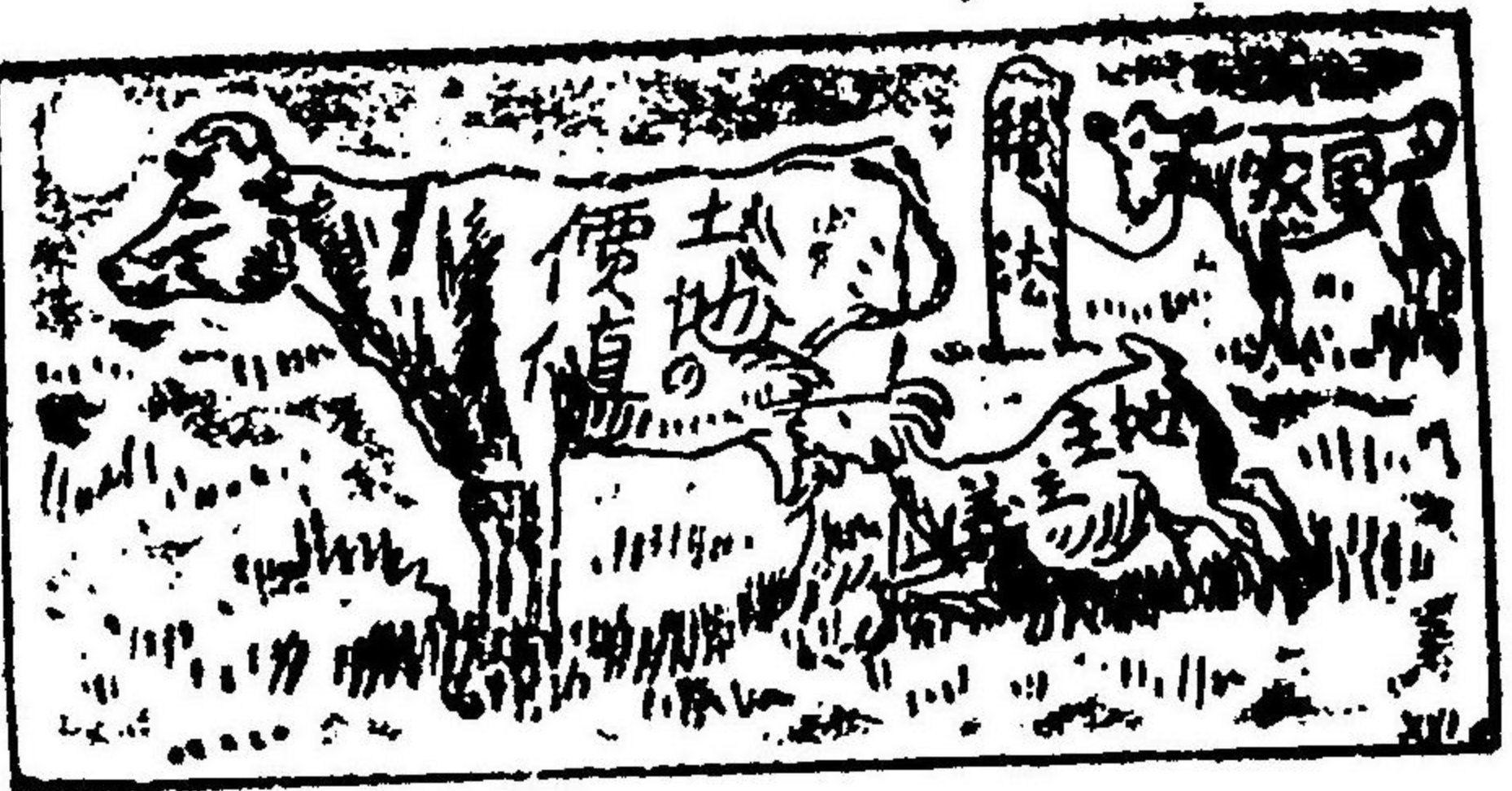


活して行き、成長くたつて行く爲には母の牝牛から出る。牛乳が必  
要です。若し母牛から乳が出ない時ニヤ、據なく乾草や菜根類を飼  
料にやります。一體犢には牛乳が適當な食物ですから、その適當  
な食物を與へなければ、其犢は瘦て死ぬ斗りになります。此事に付  
て考へて見ると犢に吞せる爲に母牛から乳が出る様に國の入費に使  
ふ資本金も土地から出るのです。國の爲に出る此乳を我儕は共有  
地の借用料といひます。此資本金は丁度犢が母牛の乳で次第に育つ  
てゆく様に國の費用も正しい事に使ふなら、みな此中で仕拂ふべき  
筈のものです。

### 第二十一章

前の圖に牝牛と犢の畫があつて、それから遠く離れ、一匹の山羊が畫いてありましたが、  
此處には牝牛の傍に山羊が乳を呑んで居る犢が遠く離れて杭に繋れて居る畫があります。  
ところで、ナゼ山羊は此處に牝牛の乳を呑んで居るのでしやう？それは何んな理由ですか？





用を仕拂ふ爲に大層苦しんで貨物や勞力杯に税を負はせヤット計算を立て行くのと少しも變つた事はありません。

### 第二十二章

甲「此圖は人が鑿鑿録を持って働いて居る所です。」乙「其人の名は何といひますか？」甲「此



人の名は力作(勞力)といひます。乙「それじゃ力作は朝から晩まで働くのですか？」甲「一日の中に何時間とか時を定めて働くど、其餘の時間は休みます。夫丈働いて自分の費用を儲けると其後の時間は精神を養ふ爲に書物を読たり、身體を丈夫にする様に運動して遊びます。」乙「郷は力作が生活に必要な丈儲ける爲に働くど仰しやいすが、何を儲けるのでしやう？」甲「私共は之を富といひますが、此語の意味は働いて儲けたものをいふのです。」乙「それじゃ此語が有りさへすれば海や空中からでも富が得られますか？」甲「それは陸に限るのです。富は勞力と土地と二つのものから得られるので、此外に富を得る道は世界中何處を索してもありません。人間が所有したり、又所有する事ので出来る物は皆土地と勞力の二つから出来るものです。」

### 第二十三章

此書には二匹の牡牛があつて、其後にゐるのは犁です。此牡牛と犁は農夫の所有物ですか？





ソウテス、農夫は此犁と二匹の牡牛をどらする積でしやう？ 農夫日々耕作するのが業務ですから、土地を耕作するにはこんな物で仕事の助にするのです、此農夫は親切な善い人ですか？ ソウテス、親切な人で毎日働きます、厭はずよく稼いで勉強します。此農夫の名は何といひますか？ 上の圖の牡牛に書てあるのと同じ事で力作（勞力）です。一體農夫は鋤を使ふべき所を此鋤ですきかへすと仕事は掛取つて、収穫も増しますが、其収穫した利益は資吉（資本）といふ力作の朋友と力作自身とで分配します。何故といへば資吉は力作の働く時に助けて共々働いたから収穫は非常に多くなつたのです。だから資吉の分配を得るのは至當な事と思はれる、或人の考では資吉は力作の朋友の様にみへるが其實は敵であらうといつて種々と穿鑿しますが、資吉は眞實に力作の仕事を手助けする人ですから決して敵であらう筈はなく、反つて力作の親友である事は確です。

第二十四章



甲「此二人は何をして居るのでしやう？ 丁度氣狂の様にヤツキと腹を立て飛ひ上つたり、なんかして居ます。」乙「これは前にいつた力作といふ農夫が林檎を作つて、一生懸命に肥料をやつて、世話をし居ると其親友の資吉共々手傳つて、二人で骨を折つて、果實を生らして喜んで居たところがその林檎へ蟲が付て食つて居るから驚いて狂氣の様になつて居るのです。此林檎は財貨（富）であつて、前にいつた二人が力を合して働いた結果ですから、これを眞二つに切つて片方は力作が取るべき筈のもので之が即ち賃銀です。」又片方は其朋友の資吉が取るべきもので、之を利子といひます。」甲「それじや此蟲がそんなに林檎を食ふのですから定めし前の二人か働を助けた事があるのでしやう、乙「イエ此の蟲は少しも助けた事はありませんが、然し其林檎の樹を作つて居る地面の持主は蟲ですから、地代として其果實を取つて食つて居るのです、勿論蟲は少しも自分で働かないで、此二人が働いて生らせた林檎を取るのです。」



第二十五章

甲「一寸とあの片方に外套を持つて居る人を御覧。あの人が自分で仕立たので、小々洋服を仕立てる事へ上手です。又一方に靴を持つて居る人は靴屋で靴を造るのが職業です。」乙「それじゃあの二人は外套を仕立たり、靴を造へたりしてそれを造るものでしょう。」甲「それを交換へるか、賣つて金にする積です。洋服屋は靴が要すから靴屋が外套や其他の洋服類が入用であると、丁度物品と物品とを交換へて双方共都合がよい様に、米屋でも、帽子やでも、木綿やでも、炭屋でも皆自分の店の物品と他の店の物品と交換へる事が出来れば此上ないが、一々さういふ様に物品の交換ばかりも實際出来ない、なせだといふと、人によつては靴や、外套を要ない人もありますから、さういふ時は物品と物品とを交換へる事は出来ないので、靴屋は靴を賣り、洋服屋は外套を賣つて其金で自分の入用なるものを買ふのですから、貨幣は双方の働力を交換する媒介となるので



あつた。」

第二十六章

甲「前の圖にあつた洋服屋と靴屋の畫が又こゝにもかいてあるが、其他に一人肥えた紳士らしい人が真中に立つて居て、一人の靴屋は自分の造つた壹足の靴を此肥えた人に渡し、又一方の洋服屋はその仕立た外套を此人に渡し居ます。」乙「こんな風に商賣をする都合がよいじゃありませんか。然し此肥えた人の手には何も持つて居ない様ですが、其外套や靴と交換へる物品は何があるのでしょうか。」甲「イ、エ此人は何も其代りに物品を渡すではありません。」乙「それじゃ此靴屋と洋服屋とは何故物品を此人に渡すのでしょう？」少時考へて、ア「成程分りました、其代には勿論金を拂ふのでしょ



う。」甲「イ、エさうでもありません、此人は金は一銭一厘も拂ひません。」乙「さうですか、それじゃサツパリ理由が分りませんか。」甲「ですが、能く考へると其の理由はスツカリ



分ります。此人は地主であるからです、洋服屋や靴屋はみな此人の地面を借りて家を建て其處で商賣をして居るのですから、其地代に外套や靴を渡して居るのです。此人は洋服屋や靴屋の住つて居る市街の地面を澤山所有してその地代で有福に暮して居る人です」。

第二十七章

乙「前の番の肥えた人が地面を人に貸して置くので皆其處に住居して働く事が出来るのだから私などは此肥えた人の所爲は謝すべき事とおもひます。又地面を借りて居る人も前の理由があるから喜んで地代を拂ふのでしやう」。

甲「ソウデス、拂ふには拂ひますが、此處が私のいふ肝腎要の所です。勿論法律の上では地主が地面を有つて人に貸す事を許してあります、然し神様か人の爲に土地を御造りになつた御旨とは違ひます。上の圖を一寸御覽、是も前の圖と丁度同じ道理です。亞刺比亞の沙漠の見渡す限り樹も草もない中に大泉地といつて清い水の沸き出場所があります、此番は其大泉地の



周圍に針金で圍をして其傍に立つて居る人が此場所を所有して、他の人又は一切只では其水を飲せないのです。ところが此處に坐つて居る人等は此沙漠の中を幾日も一駱駝に乗つて旅行をして喉が渴くから、漸く此處へ来て水を飲ふと思ふと持主があつて中々只では飲せません。ソコテ仕方がないから此隊商は遙々遠方から持つて來た貨物を澤山出して此人に渡すか、サモない時は高い金を拂ふかドツチカしなければ此水を飲む事が出来ないのです、然し此隊商は今水を飲まなければ死んで仕舞ふから飲義なく貨物か金かを澤山渡しします。シテ見ると此人も矢張地代で暮して居る地主と少しも變つた事はありません」。

第二十八章

或所に單税の熱心家があつて或一人の青年にいひますには 單税論者「上の狂言は地球の一部分です。何と世界は大きな物です」。

青年「然です、洪大な物です」。

單税論者「足下は此地球を自分の所有にしたくはありませんか？」

青年「そんな事が出来るものでしやうか？」

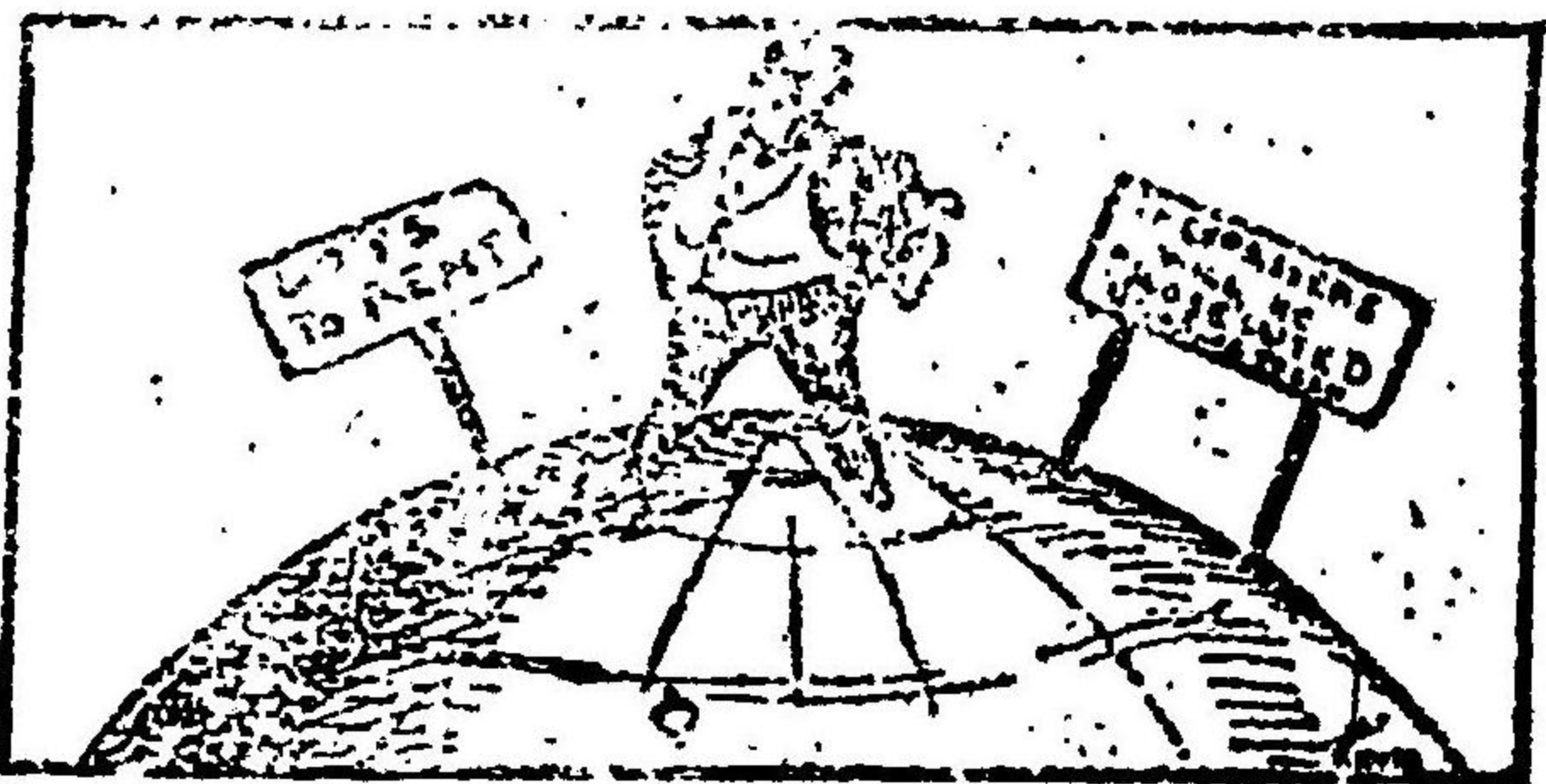
單税論者「法律が許す上は出来ない其限りません。御承知だらうが法律は足下に一區域の土地を所有する事を許します。一區域を許せば二區でも三區でも十でも二十でも法律



には制限がないから大げさにいふと、地球全體でも所有する事が出来る道理だから、若此地球が足下の所有だとすれば、年々足下の許へ這入つて来る地代は何ともいはれない程洪大なものでしやう。其上世界中の人が皆足下に地代を拂はなければ此世界に住んで居る事が出来ないから誰でも彼でも足下の思ふ通りにする権利がある。外の人は何んなにしたいと欲つても足下の許を得なければ出来ない。然し神は此世に生活すべき権利を人間に與へられたのだが、斯うなつて見るとサツパリ其権利が役に立たない。マカラ法律を改正して毎年土地の價格に応じて相當な地税を政府へ納めない者には土地を所有させないといふ事にしなければなりません。

### 第二十九章

甲乙二人の學生が上の圖について話をして居たが甲は少し年長で乙は大分まだ若かつた。乙「若し人が土地を所有する事が出来なくなると何うして生活して行くだらう？ 凡て人間



の生活に必要な物は一つの物でも土地から出来ないものはないじやないか。甲「イ、エ、人は決して土地を所有するには及ばない。若し他の人に妨げられたり、取り上げられる様な事はなく、安全に土地を使用する道さへあれば自分の目的を達する事が出来る。土地を所有するのと、土地を使用するのは決して同一の事ではない。それに付けても此乾草の上に立つて居る犬を見給へ。乾草を我物にして自由勝手に自分の利益を得やうとして居るから、牡牛は乾草を食ひたくも犬に妨げられて食ふ事は出来ない様に人も土地を使用するのが必要でも懶惰な地主に妨げられるのと全く同じ道理サ。マカラこんな方法を改めて、何人にも自身が使はない土地は所有させない事にして地税を政府へ納めさせる様に税法を改革すると今の社會の弊害である投機者になくなつて仕舞ふだらう」



第三十章

土地を所有して農業をする者も、市街の土地を所有して他の人に貸し渡し、其地代で生活するもの皆一様に地主ですか、此國の様に一人は其様子で察れば、金持とも見へず、只能



働く人としか見へないが、然し此人は廣大な田地を有つて居る農夫です、又一方の木ノ切株に腰をかけて、禮帽を被つて、煙草を燻して居る人は見た所が如何にも金満家の様で、手は白く柔かく別に是といふ働は何にもしない人です、然し此人の所有地は僅かの一區域です。此道理から考へて見ると土地を所有するのは金持になれる確ち方法だと思へる。然し我儕のいふ主意は土地其物ではなく、土地の價値にあるので更に委しく言ふと、年々取立る地代の價値です。だから、此禮帽紳士は市街に住つて僅少の地面を有つて居ても、年々受け取る地代金は廣大な田地を持つて居る農夫よ比べると十倍の所得があるのです。此理由ですから、政府が取り立てる税の目安

は地代を基とすべし等々で地面の坪數に據るべきものではない。ですから此市街の地面を所行して居る人は農夫よりも凡そ十倍多い税金を納めなければならぬのです

第三十章

或る田舎に一人の農夫があつて一日單稅法に熱心な人の許へ來て云ふよば「御見掛の通り私は貧乏な百姓でエザリマスが、然し私達人で病煩をせず、米の出来もよいと、ドウカ、コウカやつて行きますが、近頃世間で随分驚しい單稅法とかに改まると、私共の爲になるといふ人もありますが、一體どんなに爲になるのでエザリマスガ？」と問ひますと、其單稅論者は、「それは吃度お前さん方の爲になります、私は今其理由を話するから一寸お聞なさい。設令ばお前さんが所持の田地を小作の者に貸しても、其地代がそんなに高くないから、税もそれおつれて高くない。だからお前さん方は所得の内から税を拂つて其餘は自分の物です。まだそれ斗





ではなく、お前さん方の家の納屋でも、住家でも其他の建物でも皆税か掛らなくなつて、夫から保護税といつて貨物にかゝる税も廢むから、店の貨物が廉くなるが、然しお前さん方の作る米は今の相場位の價格には買れる、唯税の多くかゝるのは價格の高い市街の地所ですが、是は重くなるのが當り前です。斯ういふ理合だから、單税が行はれるとお前さん方が今納める税金よりズツト金高か減ります。

### 第三十二章



此圖には人か三人あつて中央の一ノは巨大な石で押潰されて見る目も殘酷い様で、最早何ともする事は出来ないので。此人の名は傍に落てる禮帽に書いた通り地主で、此人を押潰した石は土地の價格に應じて取立る單税です。此圖を見ても單税が行はれると、今有願に暮して居る地主がどうなるか其結果が分ります、此單税は高い地代を取つて生活する人を凡て押潰す巨な石です。然し此石は兩側に喜悅んで躍つて居る二人には少しも害を與へない事は此圖の通り

です。此二人も名々名を衣服に書付けてあります。此人々は土地を使用ふ爲に所有して居るので、政府の費用を支へる爲お税を納めて。其餘の所得はみな自分の費用に使つたり、貯蓄したりする人が出来るので、此單税の外には少しも税を納める煩はないのです。一體土地は作つて出来る物は其作つた人の所有ですが、土此は國の所有ですから、人がるれを使用ふには此代を納めるのが至當です。だから此押潰された人を助けやうと思つて狼狽するには及びません。此世の中で何の業物もなく、地代計で生活する者は蚤や蚊行も役を立ない者です。

### 第三十三章

乙「是は如何な人ですか？」 甲「此人は私共とチツトも變らない並の人間です。此人は手足を動かして働いたり、頭腦で考へて勤勞く人ですから勞働者です。又或は商賣に資本を下して居ますから、資本家で、其上地面も有て居るので地主です。此人は此通り一人で三人前の事をしますから、丁度一人で顔が三つあるのと同じ事です。今の社會には此人の様は一人で顔の三つある人間が澤山あるから單税法が實際行はれると、こんな種類の人々は



一方の地税では随分多く取られても、他の税が餘程軽くなるから手足を使つて働く人にも精神を使つて働く人にも或る商賣に資本を下す人にも凡て都合がよくなつて儲けた金を貯蓄する事が出来る様になり、然し今の税法では種々の税に追ひ立てられて到底貯蓄などは容易に出来ません、前々からいつて来た通り地代斗りへ税を重くかけると無職業で遊んで他の人の勤勞に依つて生活して居る人こそ其時は吃度立行かない様になりまじやう。



### 第二十四章

これは民野益造と國野爲といふ二人の青年の問答です。益造「是は巡査が棒を持つて何をして居るのだらう？」  
 爲「巡査が自分の職務に力を盡して居る所サ。」  
 益造「そりや又君どういふ理由かサ。此書は麵包屋が麵包を手籠に入れて持つて行く所を無理に取押へて、ひどい見幕をして居るじやないか。」  
 爲「随分ひどい見幕だが、君も知つて居る通り麵包屋でも、

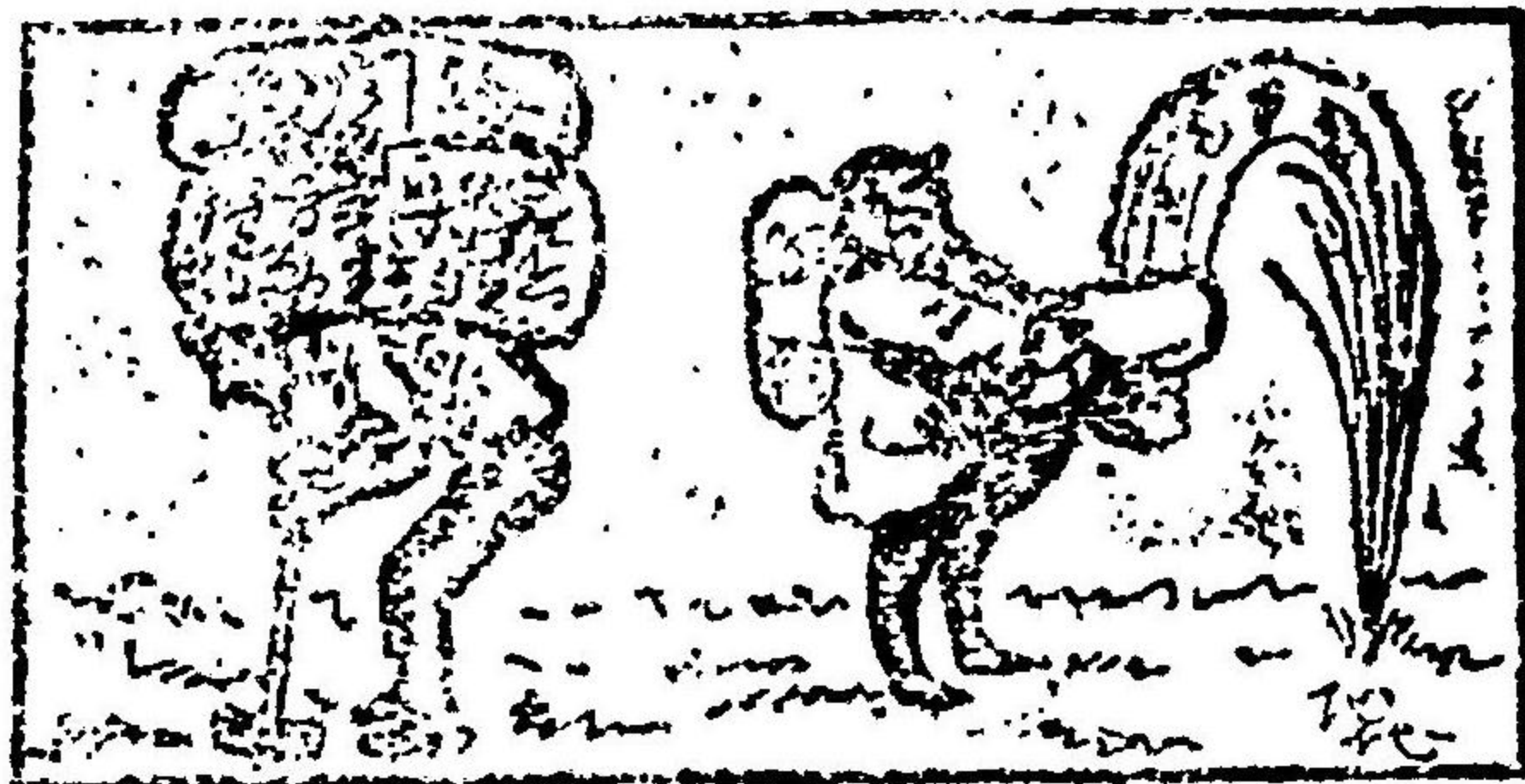
靴屋でも、洋服屋でも、何でも其製造品には皆税がかかる、ところが其税法を嚴重に行ふよは巡査が心要なのサ、益造「何故巡査が必要なのだらう。」  
 爲「それは政府の歳入に必要な税源である地代は皆地主が持つて逃して仕舞ふから政府は其償にいろんな税をとらなければならぬが皆重い税に苦情をいつて出さないから巡査が行つて無理に製造品を取押へて居る所だが、何と奇妙な態な税の取り方もあればあるものサ。」



### 第二十五章

益造「此書は變な書だが此背に重荷を負ふて居るのはどんな人でしやう？」  
 爲「これは勤助(勤勞)といつて正直に能く稼ぐ男ですが、政府が種々重い税を負はせまうから、それで此勤助が重荷を背負つて苦しんで居る所です。勿論いろんな税の中には正しい税があつても餘り取方が重過ぎるのもあり、一向理由の分らない、取るべき筈でないと思ふやうな税も





智と稱へて愚魯なるものとされりだ。マダ君、一國の政府と勤勞者とは離れられない接  
 の關係があるのサ、そうではあるまいか？ 益「それは眞正に君のいひ給ふ通りだ。

### 第三十六章

是はなんですか？ 高い土塼です。賢明い政府が外國から輸入つて来る安い貨物を禦いで入  
 れない様に此土塼をこさへたのです。然し此土塼が安く輸入つて来る貨物を禦くと自國の



×斯ういふ理由があるのに、勞働者は無暗に保護税を賛成するのです。

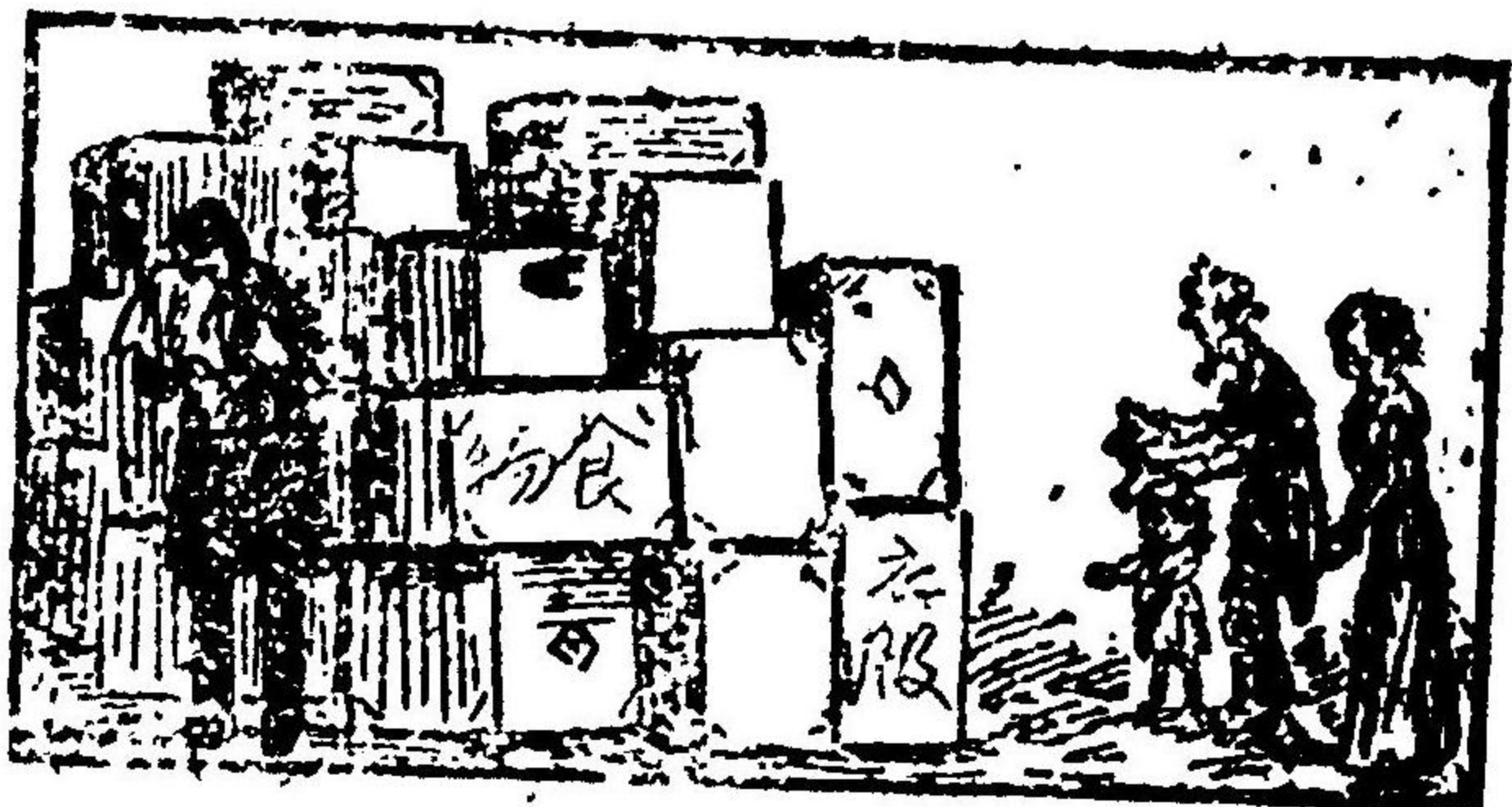
内で製造する貨物が高くなるだらう、そうじゃあるまいか？ それは  
 そうだが、自國の内に貨幣が止まつて外國へ出て行かないから少々  
 貨物が高くつても構はない。まだそればかりでなく其貨物も長い間  
 高い値で續きはしない。其理由は事業が段々起つて物價が直きに通  
 貨の相場になるから貧乏な勞働者は直ぐ金持になるではないか？ と  
 いひますが、マア能く考へて御覽、此土塼には穴か明いてゐるから  
 外國の勞働者が廉價い賃錢で働いて國內の勞働者を壓倒する積で這  
 入つて来る事が出来ませう。マカラ（保護税のある所へは賃廉の勞働  
 者が外國から入り込むから其國の職工か二重に苦しめられるのです）  
 ×勞働者は高い物品を買つて、廉價は賃錢で働かなければならない、



### 第三十七章



ある處に兄弟の子供がおりました、兄さんの名が國平と申しまして、弟の名が民造でした。民造はこゝにある繪を見て國平にいろゝの事を尋ね、國平は親切に話して聞かせました。民造「兄さん、あなたはこの珠數づなきになつて居る人の繪を御覽ですか。國平「ア、見てゐるよ。民造「これは政府でこんなには、縛つたのでせふか。國平「イ、エ、それは皆自分等の思慮の足ないからですよ。この人等はこんなになつてゐると御金が澤山に儲つて云つてゐるよ、これは一手専賣といふことだよ。それからソラ茶番狂言で見たつけ子「保護税」と書いてあつた土塀があつたらう、アノ土塀子、あれが子、あの人等の地内を圍つてゐるものだから子、その中で仕事を始めるよ、その出來たものは地内に一ぱいにあるだらう、それであの人等は同じ品物をこしらへるのだから、それが、澤山になつて来て、どうすることも出來なくなる、そうなるよ直段



に歸せて外國へ行つて賣らないのですか。國平「どうしたいのですか。ふがそれは出來ないのです。それをするには圍つてある土塀(保護税)の處を通さねばならないが、土塀の處では品物の直段相當な税金を取るのですから、この品物が高價ので高い税かかゝります。仕方がないから高い税を出して外國で賣つて來るとしても、その取つた御金で又外の品物を買つて來なければつまらぬいでせふ。そこで外の品物を持つて來て家へ歸るには又高い税を取られます。それでこの人は大壯困つてその荷物をもてあまして積んだまゝ泣いて居ります。そうすると一方では貧乏人がそれを欲しかつて手を出して居ますけれども買ふことが出來なくつて泣聲を出して悲しんで居ります。

### 第三十九章

耶穌教の新興聖書には、貧者は常に稱曹を借に在りといふ基督の語がありますが、或人は凡て働く事が出來又働きたいと思ふ人なれば、困つて他の人の世話にならなくてもよい様に



が廉くなつて来る、廉く買れば損がたつから、みんな一手専賣を願つて賣りだすのよ。一手専賣にすれば外で買ふことは出来ないのだから、あの人等に追はれる職工は外へ行くことが出来なくなるだろう、そこをつけこんでみんなを相談をしてグルになつて職工の賃金を下げて、それで品物の外に出来ない様にして、とつして直段の下がらない様にするのよ。この珠数つなぎになつてゐる繪はその所を書いた心算なのでせよ。民造「これは大變な事ですね。國平」どうです。そして氣の毒な勞働者仲間が欺騙されて居て、土塀を築くことを賛成しますが、却つて反對につまりらぬ目に逢います。元來勞働者とその類の人々とは思慮深連中にはしてやらるし愚者です。

第三十八章

民造「兄さんこの繪ではどういふのをしやう。この人には澤山な荷物がありますのチイ。國平「左様、自分の思ふよりか澤山あるのです。これは前に御話した一手専賣の仲間の一人です。そしてその荷物になつて居るのは買りたいといふ品物ですがこの品物は何處へ行つても澤山あるものだから買ふことが出来ませぬ。民造「それならその人は何故それを船



法律を設けるのは、正しい事ではないと考へる人もめる様に見へます。そふいふ考であるから少しも勤勞しない者が金持になつたり、喜んで勤勞したいと思ふ者は反つて働く事が出来なないで餓死に迫るといふし様な今の法律を改正する事には一向賛成致しません。然しこういうふ人でも随分親切な心があるので、貧しい者には惜まらずに施す事もするのです。飢へて居る者には米を施したり、薪をやつたり、寒がつて戦栗へて居る者には古衣屋襦袢杯もやります。それは善い事には相違ありません、けれども、唯一時の事ですから、貧民は中々そんな事では凌いで行けません。何でも根本の法律を改正して正しくしなければなりません。貧民には施與よりも先づ働ける様に其權利を與へてやるのが必要です。其權利さへ得させると、神が人間の爲に備へて下さつた通り土地が自由に使はれて人民が幸福になりましやう。



第四十章

この人等を御覽なさい。土塀を破壊して居りますか。この人等はこの土塀のある中は慈善事業では貧乏人を助けることが出来ないので、却つて段々貧乏にする云ふことを知つて居るのです。それでこの人等は平生法律をもつと善くして誰にでも正しいものとしなければならぬと云ふて居ります。けれどもその法律と云ふのは地主を許すといふ法律の事ではありませぬから無益ですこの人等はさつぱり弊害の眞實の原因に就いては眞闇でわかりませぬ。この人等は自由貿易でなければならぬ。少数の人が品物を賣つたといふて熱肺の人に税金を課てはならぬ。さうしても自由貿易でなければならぬ、さうすればどんな品物でも廉價なるといふて居ります。それだから、廉價品物の這入つて來るのを妨たげる土塀（保護税）を破壊にかゝつて居るのです。それはよろしいが、その土塀を破壊して、仕舞つてから澤山な労働者が這入つて來て品物が廉價なる、それで地主の草靴



に這入る地代に捲き揚げられませふ、さうなれば結局労働者の有様は前と少しも違つたこととはなく同じ事でありませふ。

第四十一章

これは誰れですか。これは世界の半分を支配して居る老紳士ですその名はジョン、ブルさん（英國人の事）と申しまして、中々好い男です。この人はずっと昔に自分の土塀を破壊しましたから、何物でも一時に廉價になりました。それからと云ふものは商賣をする處では先この人が一番と云ふ譯になつて今でもさうです。そんならその人の内の貧乏人はさうですか。貧乏人ですか、みればまだ裏店に住んで居りまして、年々だんくひどく貧乏になります。しかしまた勘定の出來ない程御金を持つて居る大盡もこの人のうちには澤山居ります。それはさうしたものでしよふか。それはさうも據のないことです。ジョン、ブルさんの地内に住んで居る大勢の人は、その中の少しばかりの人に御





金を出して命をつないで居りますこの事から考へて見ると土塚を破壊するのは悪いことでは  
ありませんまいと存じます。

### 第四十二章



をこ小舟の御覽なさい、その中には二人の人が乗つて居ります。二人共同じ舟の中に居り  
ましよふ。左様仰の通り。一人はジョン、ブルさんで、も一人はサ  
ム（亞米利加合衆國の事）さんです。この二人は言葉つきも同  
じ様で中好しの朋友です。がジョン、さんの方は古い小さな地面を  
有つて居り、サムさんの方は新しい廣い地面を有つて居つて、御互に  
かなしいつらいことが身の周圍にあるのです。この二人は御互に有  
福者と貧乏人を見て居ります、一方では有福者が國會で税を取り  
たてることを賛成したり、酒を呑んだり、御馳走を食べたり、又こ  
れさへあれば何でも出来ない者はないと、云ふ御金をどつさり有つ  
て居るかと思ふと、又一方では商業不景氣な事や、仕事を見付得

ない人々や、食物に不足して死ぬ人や、賭博を打つ人があるのを見て居ります。そのわけは  
何でしよふ。どちらも同じことです。わづかばかりの人が、地面を持つて居つて大勢の人  
から税を取ると云ふことです。それで御わかりでしよふ。左様わかりました。だがこの二  
人の伶俐な人等はまたこれに御氣が付かれぬと見えます。

### 第四十三章



是を御覽、此肥た地主がサムとジョンの二人を二頭立の馬にして其  
上へ乗つて居る所です。一體此サムといふ男（米國）は氣のきいた  
鋭敏な若手で、ジョン（英國）はそれより、大分年が上で中々一本  
綱じや動かない男だか、二人とも土地の所有權を法律の上で許して  
置くのは不正な事であるのに少しも氣が付かないで至當な事と思つ  
て居るのは氣の毒だ。流石に伶俐な此二人も地主に背の上へ乗られ  
て居るから、此地主を跳落さない内は眞直に立つ事も出来ず、樂に  
氣息をつく事も出来ない。元來國庫へ納まるべき金を自分等の懐入



れる者はそんなに澤山の者ぢやない極々少数の人間であるのを前の二人が一向悟らないで、唯「我儕はさうして眞直に立てないのだらう」といつて大きな聲を立て、泣いて居るのがあかしい。何といつても單税法で懶惰な地主を征伐して外の人民と同じ様に働かせるのに限る。

### 第四十四章

或る單稅論者が人を集めて單稅の話をしやうと思つたが、聽者に其道理を早く分らせやうと思つて、上にかいてある書を見せて。皆さん御覽じろ。此太つた人は世間に澤山ある金満家の代表者で早くいは金持の雛形ですが又一方の瘦細つた哀れな人は凡て難澁に其日々に稼いで暮して行く者や、食ひ兼て居る貧乏人の雛形です。皆さんは、人間といふ者は善人で、注意して、儉約に能く働いて行ささへすりや。相應に暮して行れるものと仰しやるでしやう。それはそうですが、然し此二人の人物は其點については同じ様ですが



それに一人は使ひ切れない程金があつて、一人は三度の食事も碌に出来ない程貧乏して居ます。それじや此金満家は其金を儲けてそんなに有福になつたかといふに決してそうではなく、全く地代でそれ程大きな身代になつたのです。一體其地代は政府へ納まつて一般の人民の爲に使ふべき筈のものを地主が自分の懐へ入れてこんな立派な金持になつて居るのだから、いつて見れば横取も同じ事です。此人杯は自由貿易が行はれる、とそんなに甘くは行かないのですが、保護税があるので甘い事が出来るのです。

### 第四十五章

前にいつた民野益造と國野爲の二人が又上の圖で問答を初めました。爲畫には澤山牝牛が並んで居る、一寸見給へ。益造「壹疋、二疋、三疋、四疋成程四疋あるぞ。爲「此牛はみな眼をむき出して居るが、これは牛共が直ぐ傍の大きな野原に澤山生へ繁つて居る草を食うとして居るのだが食はれないからこんなにキヨロ／＼眼をむいて居るのサ。益造「牛は何故直ぐ傍にある草を食ひ得ないのだらう? 爲「ダツテモ君、細い針金で垣をしてあるからそれに妨げられて食ふ事は出来ないのだよ。一寸見れば氣が付かない程細い針金だが、





それでも中々牛には邪魔になつて這入る事は出来ないのサ。マカラ牛ハ見すく草が傍にありながら非常に飢へて居るのだ。丁度此垣は使用ふべき土地が目の前にありながら人が法律に妨げられて其土地に手を附ける事が出来ないのも同じ事で取も直さず此垣は法律サ。若此土地を自由に何人にでも使用はせる様に法律を改正すると何人もそれ程難儀をするものはないのだが。法律で土地の所有權を認めであるものだから其土地を使用したいと思ふと何でも地主から買取か、地代を拂つて借りなけりやならぬ、そうしないと少しも土地は使はれないといふ次第だから實に不自由極まるのサ。マカラ、買取る力もなし、お負に地代も拂へない口ニヤ此牝牛と同じ様に難澁至極な状態に陥つて餓死をする様な場合になるより外に仕方がない。

### 第四十六章

舊約聖書を見ますと神はイスラエル人を導いて埃及からカナアンの約束の土地へ歸らせて



下さつたと記てあります、其中の或る所にはイスラエル人が曠野へ来て食物に困つた時分に神は「マナ」といふ物を降らせて下さいます。したから、何人でも自由に拾ひ集めて食う事が出来ましたが若し此時に其土地に地主が居つたから中々自由に其「マナ」を拾ふ事が出来なかつたでしやう。又或時にイスラエルの種族が水に不自由して困つて居た時神はモーゼといふイスラエル人の引導者でありまた家傑であつた人に岩を打てと御命じなされると、モーゼは杖で岩を打つた、スルト直ぐ水が迸つて出ました。是は昔の事ですが、今でも矢張り同じ事です。神は私共に此土地を下さつたのですから、勤勞といふ杖で土地を打ちますと財貨の水が迸つて出ます。此財貨の水こそ神が私共の生活の爲に使ふ様に備へ給ふたものです。然し考へて御覽なさい若昔時モーゼの時に其岩のある土地に何人か地主があると、モーゼでも決して自由に其水をイスラエルの種族に吞ませる事が出来なかつたに相違はありませぬ。



第四十七章



米國の西部の方の或都府の市長に至つて善い人があつた此人は自分が市長を勤めて居る都府の市街に働くべき仕事がないから遊んで居る多数の貧民があつて救済を受けなければ生活の出来ない事が分りましたが、不圖其都府の近い所に擴大な地面が明いてあるのを思ひ付いたから、其地面の持主に相談して此貧民に其地面を開墾して物を作らせる許を得ましたら、農具を與へて働かせますと、其勤勞の結果として其貧民らが多々取獲れた高は中々澤山でした。だから、此市長は市會へ貧民の救助費を請求しないで濟んださうです。何でも土地を使用して勤勞させるのが一番です。然し其地主には少しも爲にはならなかつたかといふと決してそふではなく餘の明地を作つて是も充分に利益を得ました。だから單稅法を行ふと、自由に土地を使用れるから、自由に勤勞けるやうになります。

第四十八章



(益造) 此處にある繪は野蠻人だらうか？ (爲) これは亞弗利加の黒人とか、亞米利加の「オンデヤン」とかいふ野蠻とは違つて、一度は充分開化した人民が此通の狀態に退歩したのだが、ドウシテこんな狀態になつたかといふと、非常に貧窮な狀態に陥つて働きたくも仕事を得られないから、ドウセ自分等は貧窮を這れる道はあるまいと、失望して、蒸氣は自分の職業を奪ふ物だと思ひ、水車杯もよくないものど考へるから、製造場へ這入つて機關を破壊したり、車を碎いたりして何でも人手でなければ製造が出来ない様にしやうと思つたが、扱そんな乱暴をやつた後で落付いて考へて見ると自分等は昔の野蠻の狀態に退歩した事に氣が付いたのサ、今世間には随分一度文明社會の人といはれた者が貧困に陥つて昔森の中に住居して居た野蠻と同じ狀態になつた者も澤山あるが、是も矢張地主が跋扈から起る結果サ。



(益造)

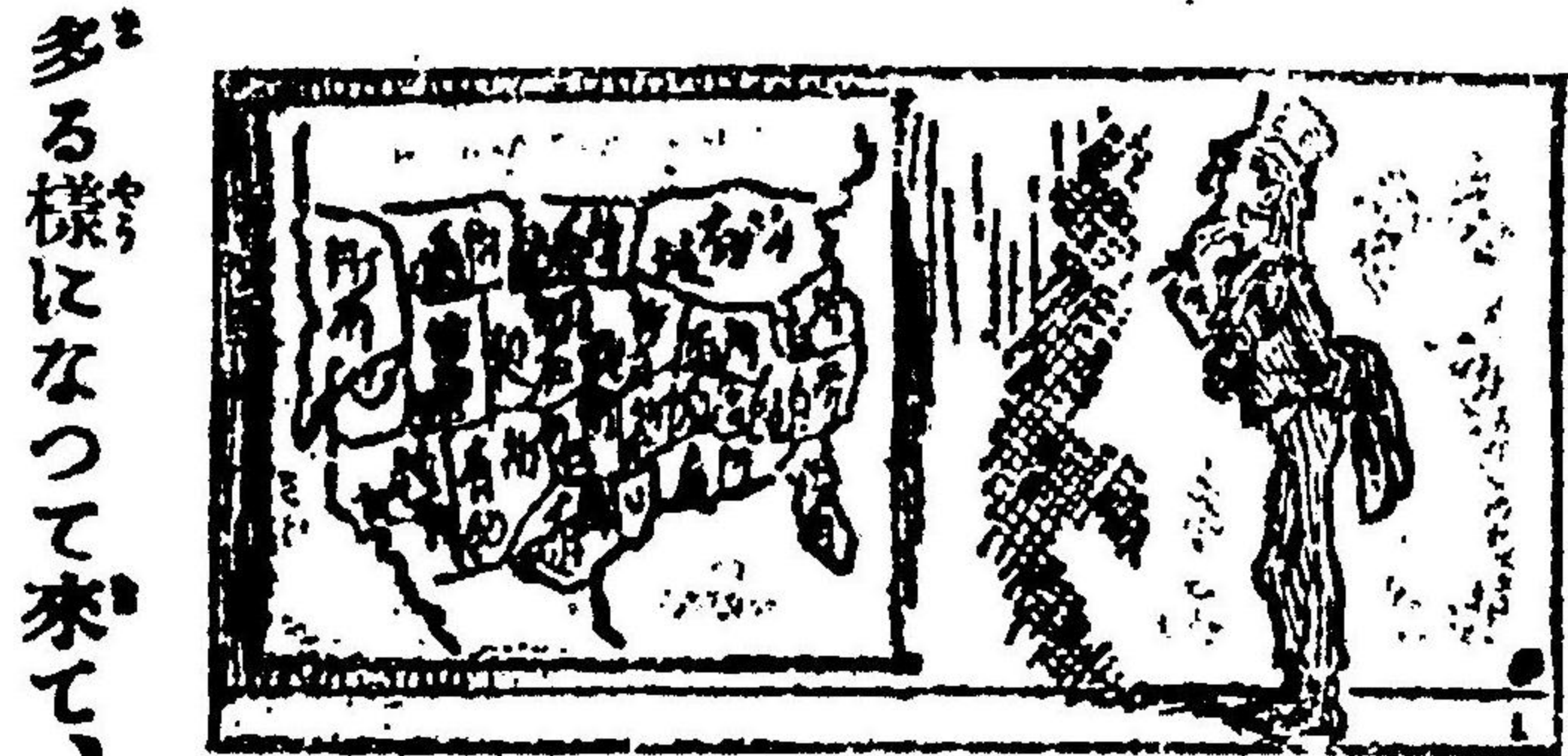
第四十九章



或る製造場では者を製造するのに人の手を借らず、全く蒸氣の力で仕上げられる者もあり、又以前なら澤山の職工が掛らなければ出来なかつた者も二人位で器械を使つてそれで充分にやれる様になつたから、イヤ、器械の爲に多数の職工の仕事を取られた様な姿であるがこれは悪い事じやなからうか？ (爲) 若し人は働くのが目的であるなら、如何にもそれは悪い事に違ひないが、人は働くの爲に働くのではなく、働は自は分の目的を達する一つの方便に過ぎないもので、肝要の目的は財貨サ。容易い語でいへば必要な者を得る爲だから、若自由此に必要な者を得られるなら穴勝働がなくともよいのである。だから、蒸氣の力で其必要な者を容易く製造する事が出来、同じ程の勤勞して貨者が澤山出来るなら器械は人間の爲には至極よい者だといふ事は論ずる迄もない。(益造) それじや、無論人間に幸福を與へ人間を助ける結構な者じやないか (爲) ツウサ、唯

我儕の論する要點は法律が不公平な爲に或人は相當な分配を得るよりもズツ餘分に利益を得るが、或人は誠に少ない分配しか得られないからの事サ。

第五十章



民野「君、これは何だらうか？ 國野「これは北米合衆國の地圖で此一々區別をしてあるのは州といふもので、此國は新國だから數年前迄は今日程ひどい貧民もなく又飛抜けた大富豪もなく、一般の人民が皆相應によく暮して居たのサ。まだ此國の西の部が開けない頃は土地が廣大で歐洲諸國から移つた者も働くべき地面が充分明いて居たから衣食住が裕であつたさうだ。尤も今でも開拓しない土地は随分澤山でまだ、是から後幾何人が増殖しても土地が人民で充塞る様な事はないさうだが、社會の事情が今では全く以前と變つたから、大概の土地は皆富豪の人に買占められ、開けた所は次第に人口が過大都會の後町杯には職業のない貧民が澤山寄集つて住んで居るのを



一方では巨万の富を有つて居る鐵道王とか、何王とかいふ様な富豪が高い處から見物して居るといふ状態だそうだ。民野「それじゃ地面が狭くなつたのか？ 國野「ソウサ、いつて見ればマアそんな理屈サ。職業のない者や、地面を有たない者は地面がほしい、使用ひたいと思つても皆それ／＼地主が所有して居るから、自由に使用ふ事は出来ないの一言にいつて見るとあの廣大な土地は大方地主が所有して居て明いた土地は少しもないといふのが一番分り易い話サ。

第五十一章

前にいつた通り合衆國の土地は皆地主が所有して居ります。然し地球十何處でも事情は大方同じ事で、少數の富豪が土地を所有して、大多數の人民は自由に土地を使用する権利がないのです、或人がいふには「此不公平を改良するには税金として地代を政府へ納めさせるのが自當だと單稅者論はいふが、税金として地代を政府に收めるのも、地主へ拂ふのも詰り利害の上では同じ事で、其金額に於ても



同一じゃあいか」といひます。勿論その通りで、地代を税金としても、金額の上では變りませんが利害に於ては大層違ひます。上の書を能く御覽なさい。結局利益の上で判然と分つて居ます。今の様に地主へ地代を拂ふ間は政府の歳入として別に種々の税を納めなければならぬが、地主には諸君の負擔せらるゝ種々の税を廢止する権力はないのです。然し諸君が其地代を地稅として政府へ納めらるゝ事になれば即ち單稅となつて、其他に税は少しも納めるには及ばないのです。そうなれば諸君の勤勞には少しも税金が掛らないから、其分丈が全く諸君の純益となつて貯蓄すべき権利のあるものです。

第五十二章

(益造)  
君、此人は何をして居るのだらう？ (爲) 此球には地球を書き付けてあるから、此人の目的は及物で小さく地球を切つて世界中の人間に一々分配する積りだらう。(益造)それじゃ此人は妄想家といはんければならぬと思ふ、そうじゃなからうか？ マガ君は常々僕に人類は何人でも土地を所有する権利があるといひ給ふがそれが眞正なら此人の目的は智い仕方ではあるまいか？ (爲) それは實際出来ない事で、任意一時出来るものにせよ一週間に

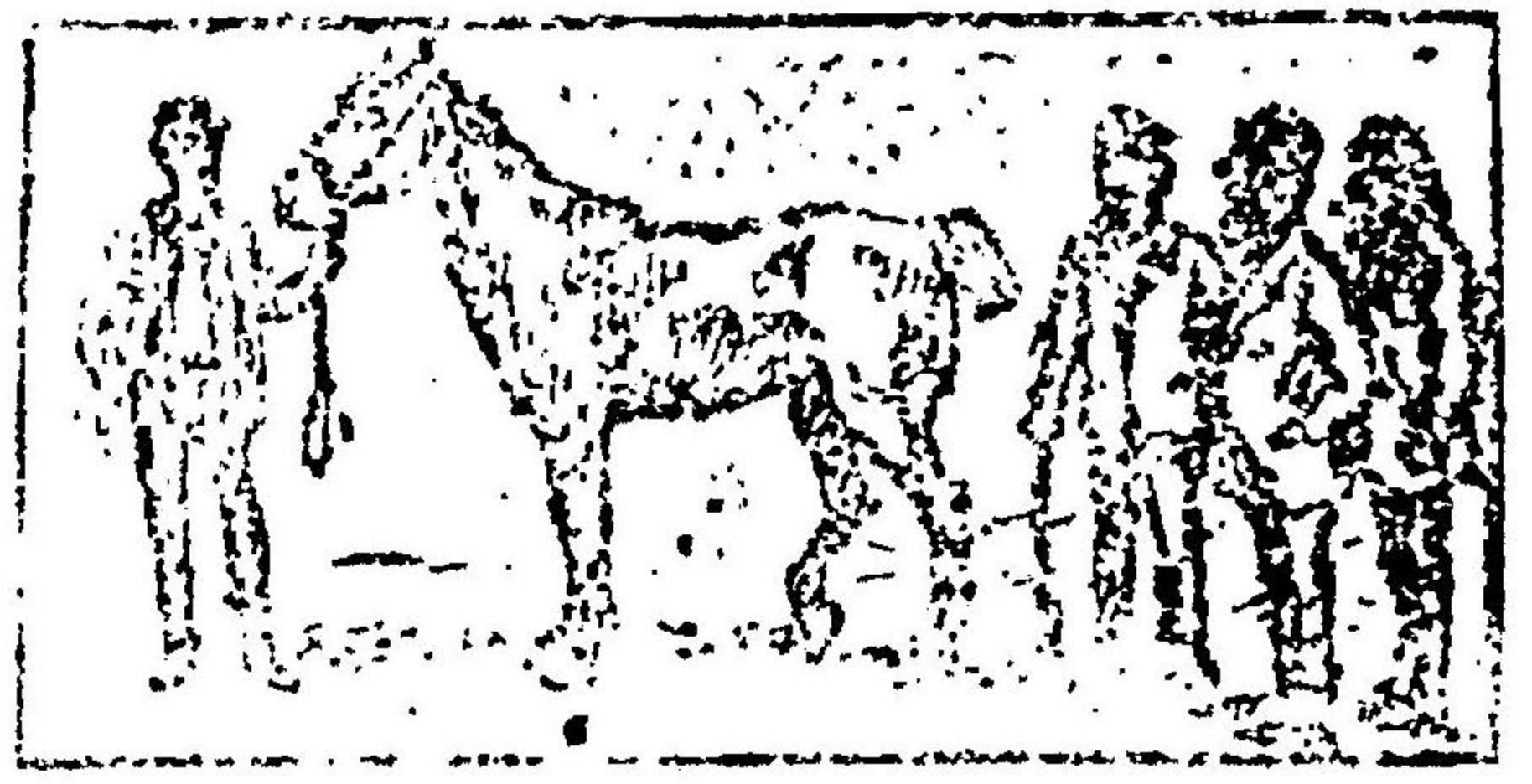




上は續かない事は請合サ。若此人が地球を一坪四方に切つてそれを一人々々に分配してゐるそれが正しい方法とはいはれない、そのわけは同じ一坪でも所によつて価格は非常に違ふ、そのうへ人間もそう一様にば行かない。然し君に伺いつて置きたいのは人間には何人でも此地球上の土地を所有する事の出来る権利が皆一様にあるといふ此一つの事サ。

第五十三章

此馬は後の方に立つて居る三人の所有物です。此三人は各々馬一疋の三分の一つ、所有して居る道理ですから、馬を三人に分配するに  
 は馬の體を三つに切らなければならぬのです。然し此人々はそんな馬鹿な事をしたくないから、此馬の口を取つて居る人に其馬を使用はせ年々馬の賃賃を取つて、それを三人に分配するのが一番よい方法で、そうすれば此三人の所有權が全くなつて馬を三つに切つて分けたのと道理は同じ事です。土地もこれと變つた事はないので、所有者も使用者もみな



其地代を國庫に納め、それで一國を維持して、一般の人民に幸福を得させる費用おすれば一人毎に土地を分配するのと利合に於て少しも違はないので是程確實な方法はありませぬ。是が即ち單稅論者の熱心に主張して居る所で、火を見るよりも明かな眞理です。

第五十四章

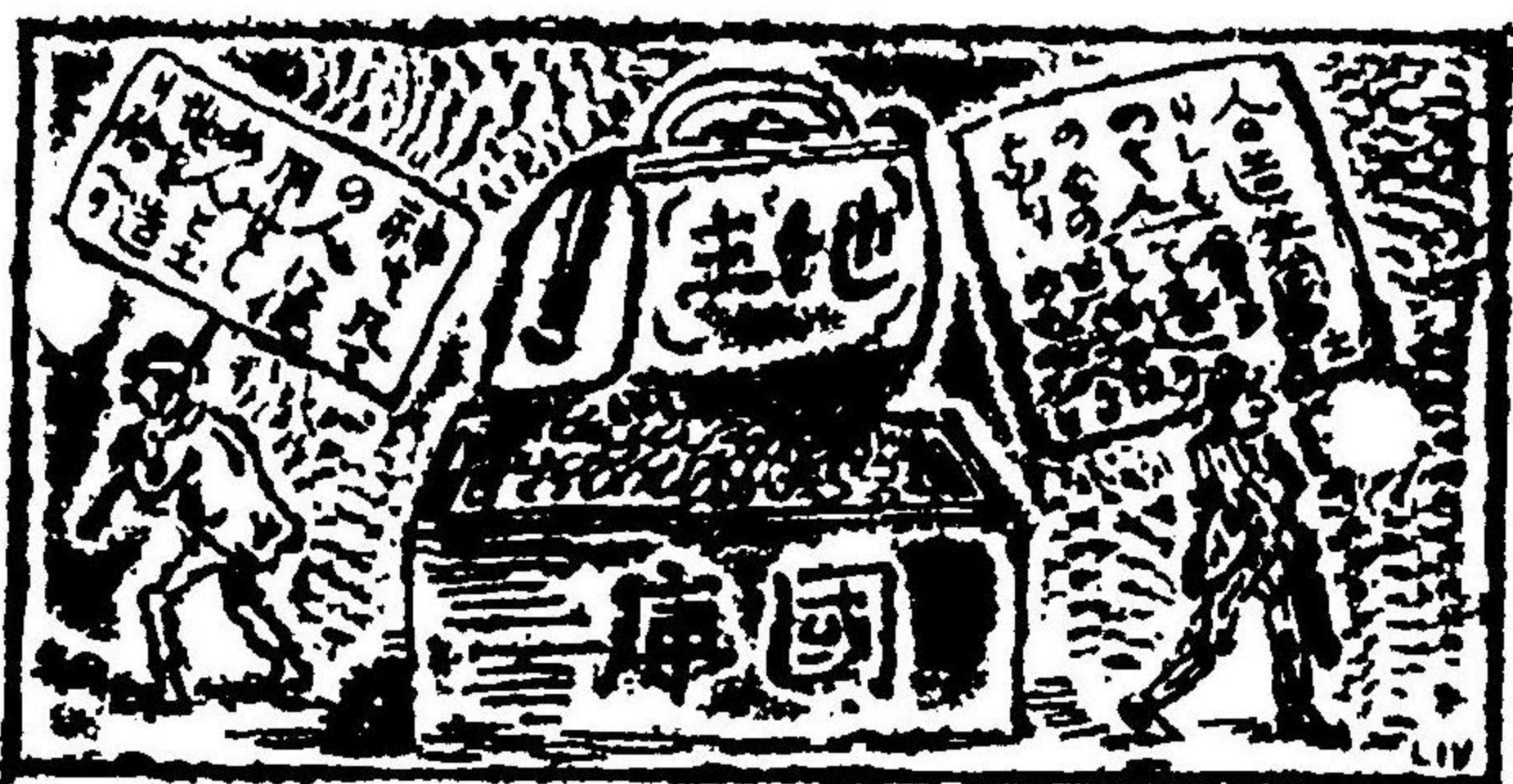
若し、諸君の中には此單稅の計畫を實地に施行するのは煩がる困難であらうと仰しやる方がありますなら、我儕單稅論者は之に答へて。否、決して困難な事はないと申します。只單稅を施行する手續には現在行はれて居る種々な税目を全く廢止し、地稅だけを徵集しに據つて地稅の額を増減しなければならぬのです。然し其手續が多少かゝつても、今日の收稅法と比べて見れば、遙に複雑が手数が減り今日の様に詐つて納稅を免れやうとする犯則者はなくなりまじやう。上の狂書には地代一杯充ちた地主の靴の下に大藏省の金庫を



置き靴の底を開けて地代が自然金庫の中へ流れ込みますと、其金額は一國の社會を組織する人民の安寧を保ち、幸福を進める費用に充てる事が出来るとい意味を示してあります。是が即ち社會改良の符呪で其効驗の著しいことは實に驚くべきものです。

### 第五十五章

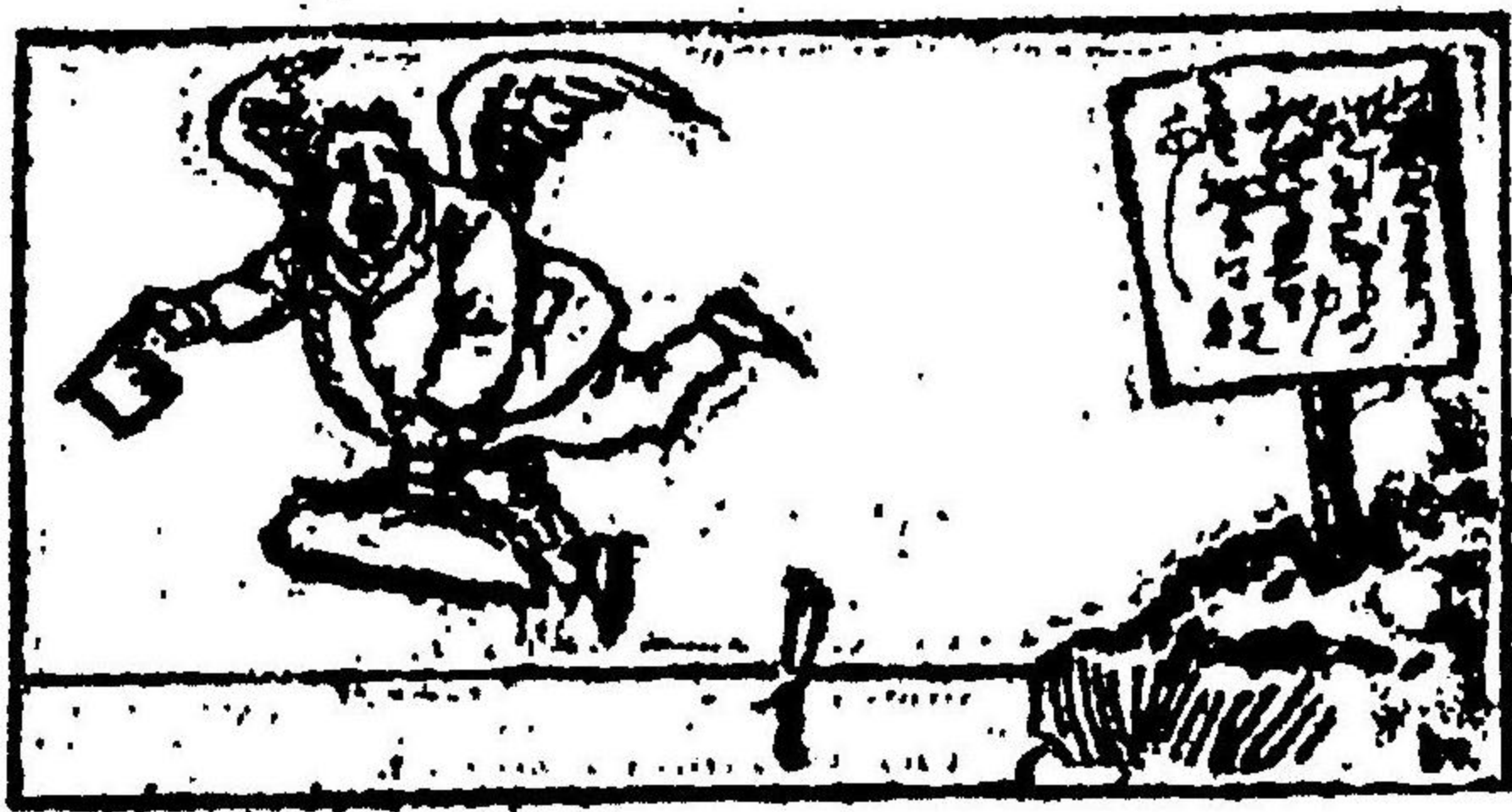
然し單稅法が實際に行はれると土地を使用しない者は少しも税金を納めなくともよい事になるではないか？ 反つて金のある者に税金がかゝらないで金のない者が税を拂ふといふ様な、變な調子になると考へはしないか？ といふ人もあります。我儕の考では土地を使用する方法には種々相違があつても、全く土地を使用しないで生活が出来るとは考へられませぬ。上の書にかいてある人は税を納めないといひますが、然し此人は羽があつて飛んで居ます元來我儕は土地といふ一つの物に税を賦課するのは弊害がなく、土地を使用する者は何人でも税を納めなければならぬといふ趣意を主張します。税を納めずともよい



者は土地を使用する事の出来ない人で、土地を使用する者は税を納める人です。現在今日の様に地主に地代を拂つて居ても何とも苦情をいはないのに何故其地代を地稅として政府に納めよといはれると彼は泣言をいふのでしやう？

### 第五十六章

借て私は諸君に御尋ね申したい事があります。外の事ではないが若し地代を租稅として政府に納める様に稅法を改めてそれで政府の歳入が充分だとしても、矢張他に種々な税を賦課すべき必要がありませうか？ 假令富豪家でも正當の道理で儲けた金を種々な名義を付けて



て租稅として取り上げてよいものでしやうか？ 租稅は少しでも惡意を挟んで取りて濟むものでしやうか？ 若し天人が毎年天降つて大藏省の金庫へ金銀貨を一抔入れて自由に使用はせて呉れると假りに考へて見ると、其時諸君はそれ程國庫が豊かなら政府は我儕の租稅を免すべき善であるとおいひなさるでしやう？ いや必定いはるゝに違ひはない、左す



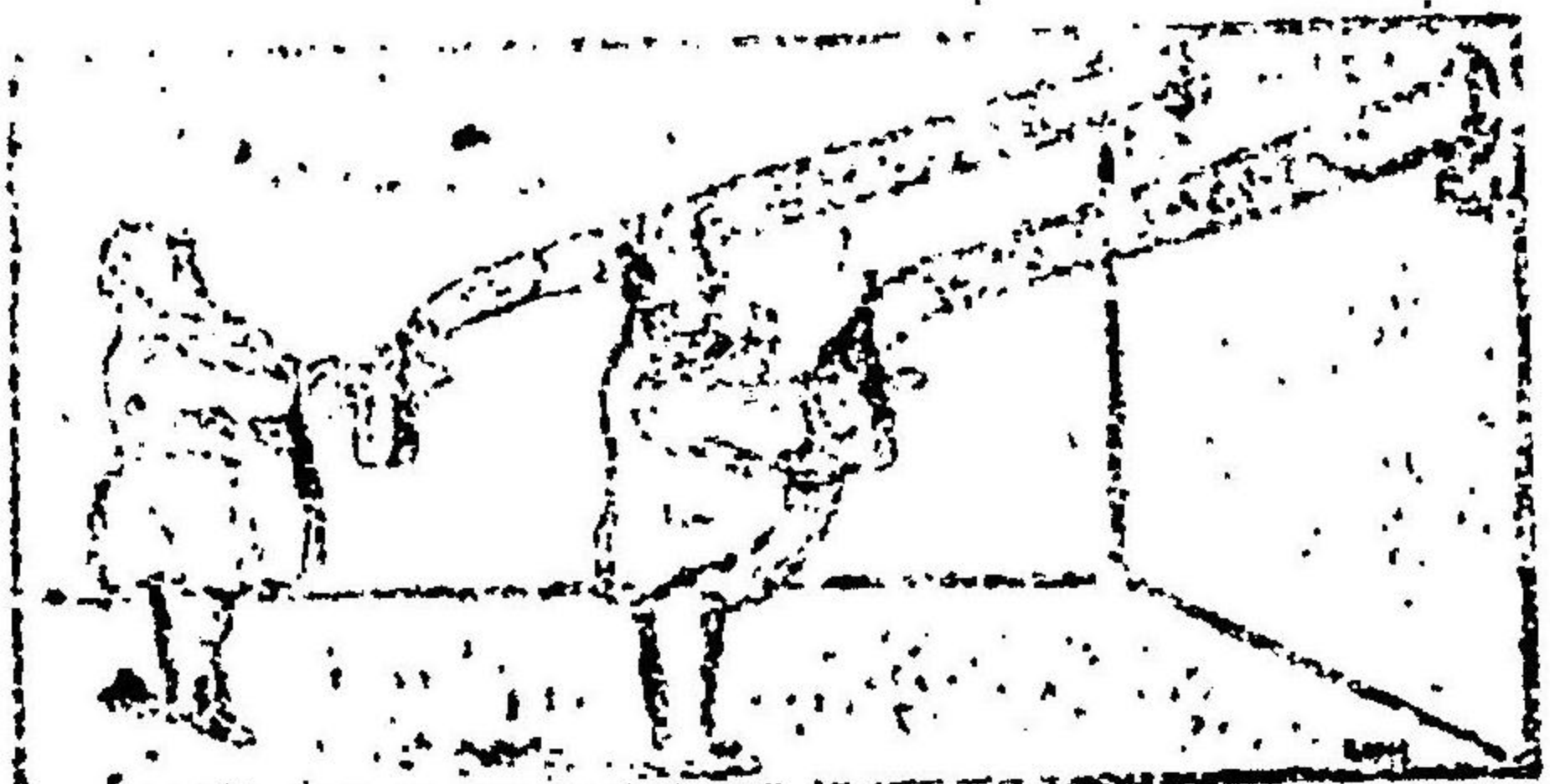
れば諸君？ 單稅論者の主張する地代即ち地稅は丁度天から降つて来る金と同じ事でも充分それで政府の歳入が足りて行きます。それ計ではなく、此稅を納める爲に何人も別段多く勤勞するには及びませぬ。多額の人が現に年々地主へ拂つて居る金を政府へ納めるので、其納める場所が變る丈の事です。

### 第五十七章



此處の書にば例の太つた人物が二人立つて居ります。此處中は前々にもいつた通り少しも勞働しない人々ですが、中々の金満家です。然し、此處では何をして居るのでしやう？ 仕事をして居るので。

此人々には此仕事より外に何もする事がないのです。ソレ、靴の口を開けて金を受けて居ましやう。あの二本の管の中から金が流れ出て居るのです。處で、此肥えか人々は此管を所有して居りますが、此管から流れ出て来るのは多數の人の勞働から生じた財貨です。單稅主義には二つの要點があつて其第一は借地料に稅を賦課して其他の諸稅を廢する事と、



第二は土地を國有にして政府から其土地を支配する事です。此主義が實行された曉には、今日の様に僥倖で有福に生活して居る地主は全くなくなつて、皆人が自身の勤勞で金を貯へる様になり、今日の状態よりは遙かに幸福に皆喜んで生活して行く様になりましやう。

### 第五十八章

前の第十七の書にかいてあつた二人の太つた人が此處では、じだんだん踏むて泣いて居ますが、なぜ、あんなにじだんだん踏むて居るのでしやう？ あれは從來前の書にあつた管から流れ出て自分の靴へ這入つた金がパツタリ止んで流れ出なくなつたからです。如何して俄に流れ出なくなつたのでしやう？ それは單稅といふ新しい稅法が今度實施になつたからです。從來あの人々の靴へ這入つて居た地代が今では税金となつて國庫へ納まる様になつて土地は凡て政府で支配する様になつたから從來自由に使用へなかつた土地も段々自由に使はれる道が開けて來ます。元來土地の貸借は政府の手で一切取扱ふのが至當で



これも矢張單稅論者の主張する一ヶ條です。シテ斯うなつた以上は有  
福で遊んで生活して居た地主等はどうするのでしやう？ 若しあん  
な人々は是から後モット金持になりたいと思ふなら働かなければな  
りません。單稅法が行はれた以上は從來の方法で地主が金を儲けた  
様な甘い事は最早將來にはありません。

第五十九章

卿は此二個の人を御覽ですか。一人は貧乏で仕事の無い人です、そ  
して仕事の有る時でも一日たつた四五錢にしかなりませぬ。それで  
職業は石炭採掘です。それから一方に見えまする太つた人とその仲  
間の二三人とが石炭坑を有つて居ります。この人等は毎月寄合つて相談をして  
石炭を掘らせなければならぬ、その價格はいくらでなければならぬと云ふ様な規則をこし  
らへます。此人等はまるで私共の無稅地と申して居ります地所の王様です。しかし單稅  
説に據りますと是は適當に處分せられます。今日の石炭坑と云ふものは原野と看做されて



ありますから、その所有者は僅かばかりの税金しか納めさせぬ。單稅説に據りますと石炭坑

は石炭産地と看做して其價値に相等したゞの税金を課する様にな  
ります、そうすれば現今の様に有用以外の地面としては置かれませ  
ぬ。それに依つて石炭王は二六時中始終其炭坑を掘らせねばならず、  
そうなれば石炭採掘者に税金よりも多くの賃金を支拂ふ様にするか、  
または採掘者を解僱するか二つに一つをせねばならぬ様になるから、  
石炭を掘らうと思ふ人は自由に掘ることの出来る様になつて地所は  
無稅のものとなります。

第六十章

卿等が市街を散步なさるときに御覽の如き表札が有ります。是は何  
のつもりでせふか。先づ此表札に書いてある所から考へて見てもわかりますが。是は地所  
を有つて居る人がそれを使はないで、使いたいと云ふ人が有る時に金儲をしよふと云ふの  
です。つまりその地所を使ふ人が仕事をして、云はりの人の額に汗を出して生計を立て





る様にすると云ふのに、その地所を貸すか賣るかする人は地代とか地價とか云ふてそれを取つて金儲をするのであります。單稅説は今その地所を有つて居る人から取りも直さず地主からそれを取り上げると云ふのであればありませぬか。いゝえさうではありませぬ。その貸地は税金を納めねばならぬと云ふのです、つまりそれは使ふ人から取り立てる地代と恰度同額の税金を課するのであります。若し地主がその税金を納めるならその地所を有つて居て空地のままにして置くことが出来るし若しまた地主が入用でなければそれを棄てる様になりませぬ。そうなれば其處の入用者人にそれを取らせて税金を納めさせる様にするのであります。それでその地稅はつまり地代であつて國家が現在それを所有して居る地主から地所を取り上げるのではないと云ふことは御わかりませぬ。



第六十一章

これに誰れですか、何故泣いて居りますか。この人は質朴な善い人で職業に關んで、永年の

働で好い家を求めました。それでこの人は只今單稅説はその所有の地所を取り上げて仕舞つて、大損を掛けるに違ひないと思つて泣いて居るのであります。



どうもさう考へ込んでゐる氣の毒なものです。この人は譯の分つた人ですが、まだ單稅の事を知らないのです。單稅説は決してこの人の考へる様な害のあるものでは御座りませぬ。第一この人の有つて居る小さな地所は一つ空地だけの税金を納めなければならなくなつてしまふが、その地所は大きくもなく、また上等の場處でもありませんから、その税金は大したものではありますまい。さうすればこの一つだけの税金、取りも直さず單稅で出すべき税は悉皆済むのですから、その家は無税となり、その有つて居る物は何でも無税となつて、所有者の好いた様に家でも何でも建てることも出来れば「ペンキ」を塗ることも出来、またそれを修繕することも出来てそれで税金はさつぱり掛からず、着たり、食べたり、儲けたりする事にもまた何の税金も掛かりませぬ。





此處に銃砲を持つた人が居ります。この人は兵隊になつて居るのです。その次のは飲酒家で飲酒家の次が囚人で、またその次が病人です。この人々は皆同等の人なのです。地球上の平和を願ふは善人の志望です、さすれば戦争をするよは及びませぬ、醸酒場を廢めて、何事も其處から起る弊害を止め、人を残らず善人にして、監獄を廢し、そして地球上の疾病をすつかり治すと云ふことはこれまた善人の志望で、善事業ではありませぬか。しかし若し地球の數多の場處が太い金線の柵で圍われてあつて、其處を有つて居る地主の手に握られてあり、またもしも世界が現在仕事を求める人の足るだけもない程に小さいならば、もし善人が願ふ通り、監獄を破壊し、疾病を治し、飲酒を廢むる様な事になれば、何事も却つていけなくなりませぬまいか。仕事のない人々を更に新らしく増す様なことはありませぬまいか。

第六十三章

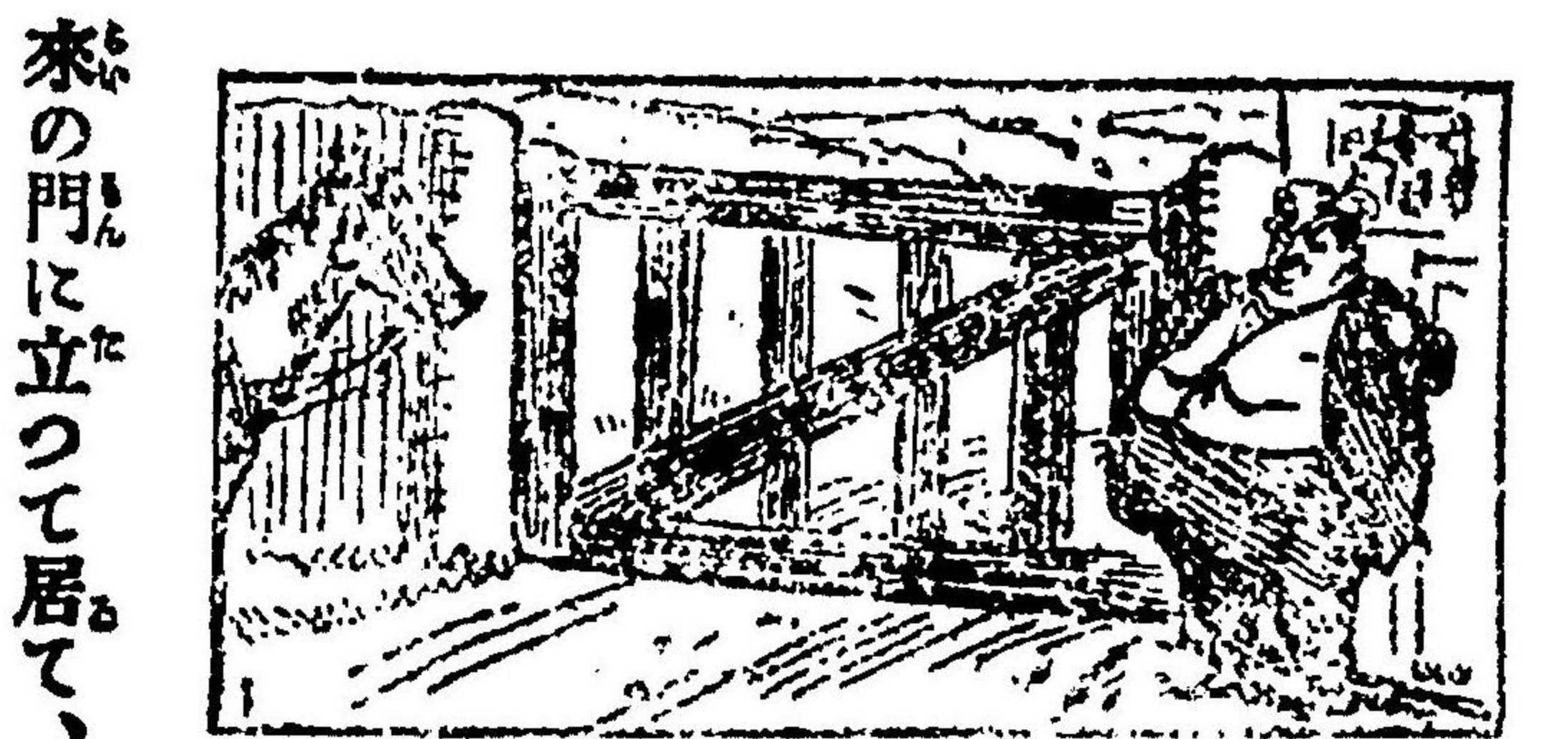


此上の畫は全體どういふ趣向でかいたものでしやう？ 地主はいつも人の上に居りますから其意味で書いたもので又其通りに違ひないのです。地主は水の中へ入れると浮く塞子（堰の口を詰る詰にてキエルクともいふ）と同じ事です若し沙が差し込んで来て水の嵩が増しても失張塞子が上に浮いて居ります。どんなにしてもそれを水の底へ沈める事は出来ません。丁度それと同じ事で保護税をやめて自由貿易にしても、人民に害のある酒類の製造や輸入を禁止したり、其他種々の方法を設けて社會の改良を謀り、國を繁昌させやうとしても、それ計では到底駄目です。段々人民が増して来て市街が大きくなつて來ますから、事業も續々新に起り、労働者の數も次第に多くなつて、貨物の價が安くなります。又一方では人民が増殖へて來ます、家を建て住ふべき土地が足りませんが、土地には元より限りがあつて新たに造る事は出来ないので其價が次第に高くなるから



それにつれて地代が非常に高くなつて其金が皆地主の財布へ遁入るのです。

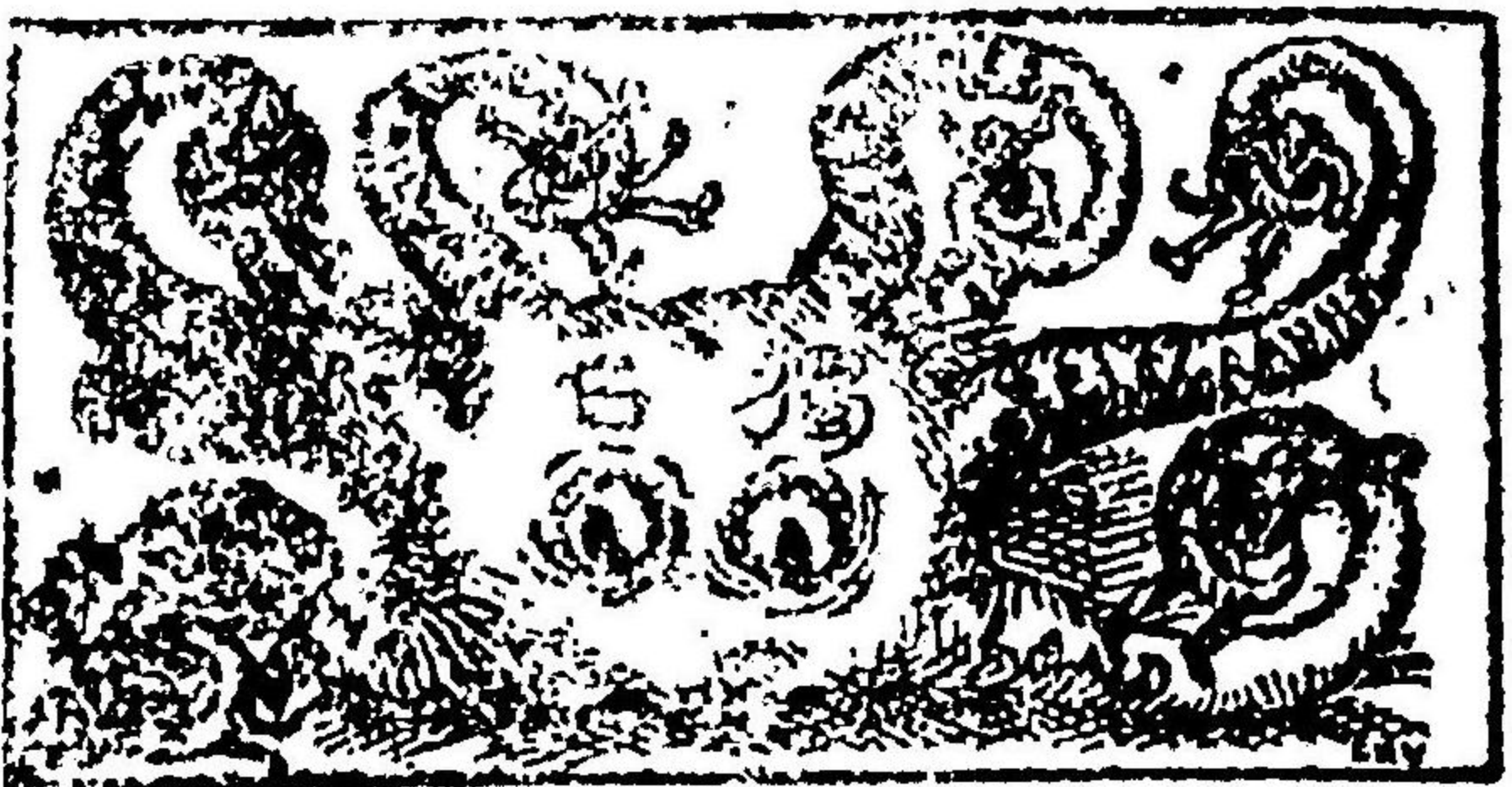
### 第六十四章



來の門に立つて居て、

市街の中に鐵道馬車や電氣鐵道を敷いてある所は立派で繁昌な市街です。何町とかいふ様な市街にはまだ鐵道馬車などはありませんが、次第に市街が大きくなつて鐵道馬車も敷け、立派な公園も出來て繁昌して來る。其時に一番多く金儲をする者はどんな種類の人であるかといへば、それはいふ迄もなく地面持です。斯ういふ場所では生活すると都合のよい事があります。人は次第に多く外から移つて來ます。人が其處へ移つて來れば大きな都會の様になる。物か段々贅澤になるから、生活の度が高くなつて、其市中の地面を所有して居る者は俄に地代を引上げます。それから米國あたりの市街では地主が往來の人から一々往來税を降つても照つても取るといふ話です。

### 第六十五章



ナットも恐くはありません、人間を食べて仕舞ふ事は出來ませんか。然しいやな形の物ではありませんか？一體これは何といふものでしょう？これは魚といふもので、海の中に住んで居て、人を捉へると食ひます。又陸の上にも蛇が住んで居ます。此書にかいてあるのは陸の蛇で、御覽の通り大な足で人を幾人も巻いて捉へて居ます。シテ此足には一々文字を書き付けてあります。海の蛇を殺すには槍で突きますが、陸の蛇を殺すのは單税でなければ殺されません。先づ借地料に税をかけて土地といふ足を切り取つて、一般の人民が使用される様に政府が直接に土地に關係する事務を取扱ふ事に法律を改正して其他の足をみんな切取つて仕舞へば陸の蛇は少しも害をしないのです。

### 第六十六章

新約聖書には「是故に凡て人に爲られんと欲ことは爾等また人にも其おとく爲よ」とありますが、之を西洋では黄金の教訓といひます。成程考へて見れば見る程高大な貴い教訓と



思ひます、ソウではありませんか？ 人は何人も此格言通りやつて行きたいと思ひますが、  
 實際中々そうは行かないのです。何故ですか？ それは思切つて己の慾に克つて此教訓を  
 實行する事が出来ないからです。然し人に聞て見ると、人は「至極  
 結構な教に違ないが、まだ」今日では其通りやつて行かない、  
 自分の商賣が肝要だから」といひます。何故やつて行かないのか  
 と考へて見ると眞正の原因は斯うなのです。何人でも皆自分の生活  
 に腰が据らない、何時も安心がならないと思つて居ります。何時も  
 生活に汲々として居るので、一口にいへば、ヤツトの事で食つて行  
 くからです。又人はよく「私は先づ自分に對して正しくやつて行か  
 なければならぬから凡の人に親切を盡す事は出来ない。自分に損を  
 しないで人に親切を盡せる道があるだらうか？ 若しそうすれば吃  
 度自分は損をするに違ないから尙更自分は別段餘計に働いて儲けなければならぬが、然し  
 其仕事は何處にあるだらう？ だから矢張他の人と同じ様に慾張つて、正しい方法でも、



汚ない手段でも兎に角出来る丈には儲けなければならぬ」といひますが是に付いて考へ  
 て見ても今日の様な社會の狀態では黄金の教訓は實際行はれる見込は有りません。です  
 か何でも税法を改めなければならぬのです。

### 第六十七章

一寸御覽、此大きな首を？ 頭は一つで胴や手足は澤山です。是に  
 はどんな理由があるものでしょう？ 是は左る感心な人々が國家とい  
 ふものは斯あるべき筈のものだと考へた離形の比喩です。此人々は  
 少数の人に投機的の金儲をさせない様に法律を改正したいといふ希  
 望ですが、此點に於ては單稅論者と同じ者です。然し此人々は是に  
 かりではなく商賣道具も製造場も、商店も凡ての物を土地と一緒に  
 國有にすべき筈である、今の様な狀態では勤勞の上にも富の上にも  
 無駄な事が澤山ありながら、片方の勞働社會には籠の煙もあげ兼て  
 居る者が澤山あるといひます。それは眞正の事ですが私共は先づ

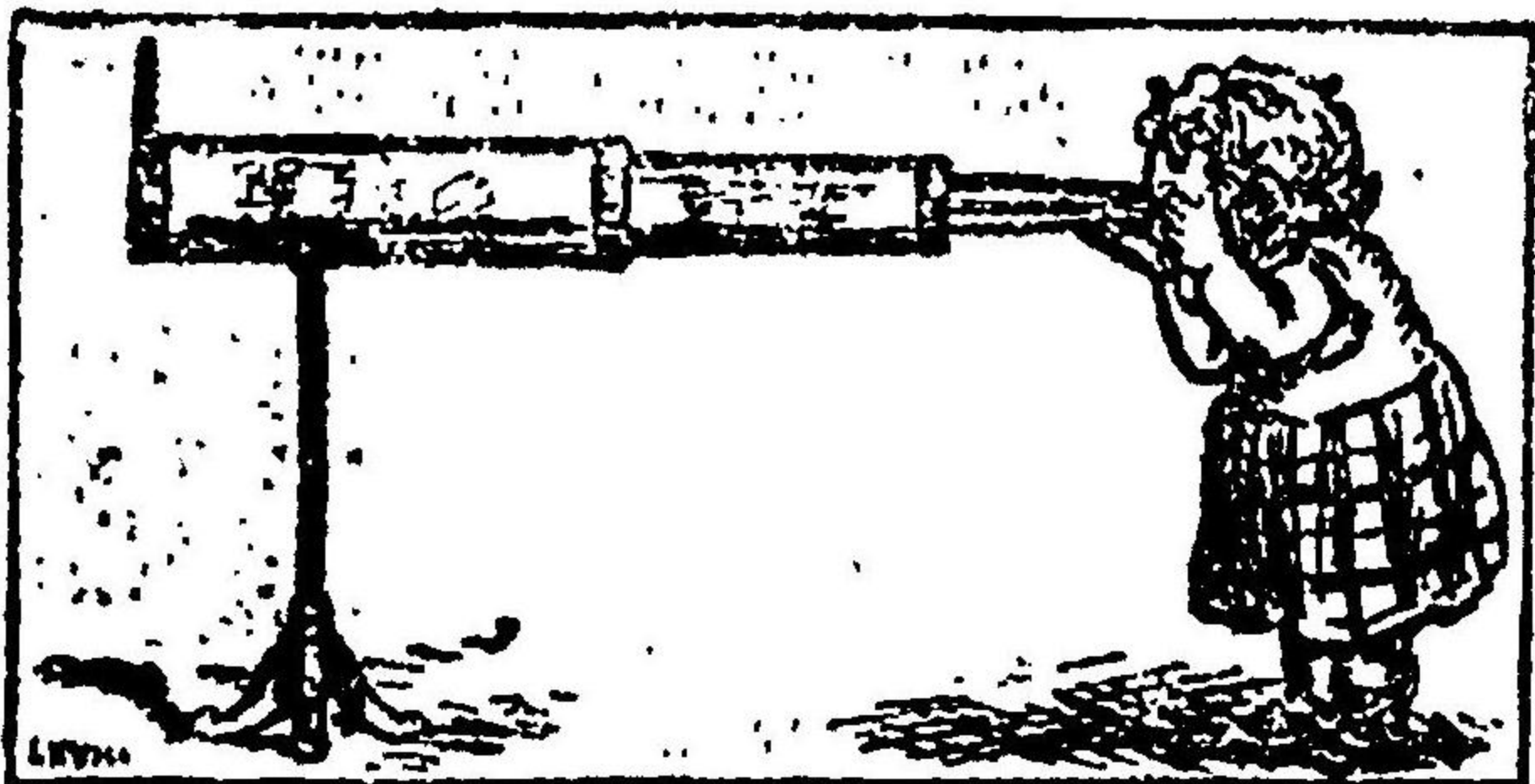




第一に着手すべき事は單稅法です。若夫が出来て、土地が自由に凡ての人に使用される様になる。夫から鐵道や、電信の様な物を國有にすれば、其餘の物は第二着としてもよいと思ひます。

### 第六十八章

此單稅略解も最早結尾に近くなりました。讀者諸君は單稅法の計畫を、之に由りて生ずべき結果の如何を充分御了解下さる様熱心に希望いたします。然し單稅を行ふには政府が今の所有者から土地を取り上げ、更に夫を人民へ貸付くる方法であるかといふに、決してそうではないのです。それは正しい方法ではありません。政府は今の儘で地主に土地を所有させて置き、正當な地價に由りて土地に税を課するのです。土地を所有して居る人には何人でも毎年納むべき金額を記入した納稅券を渡すと夫に應じて其地稅さへ納めます。他には何も税を納めなくともよいのです。此方法で國庫へ納まつた税

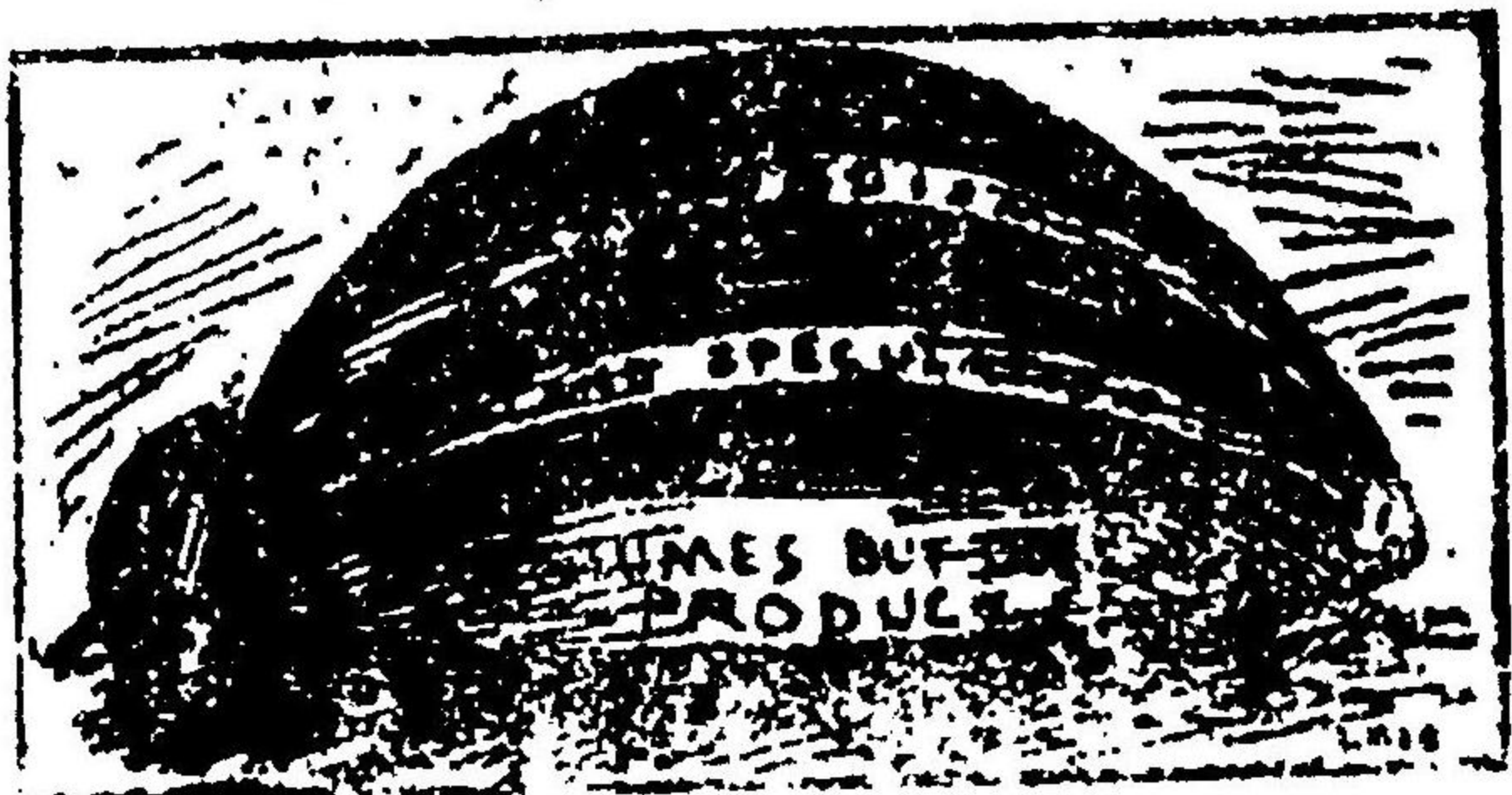


金の一部は政府を維持する費用となり殘餘は道路の修繕や、市街に電燈や、瓦斯燈を付ける費用だとか、公園の維持、裝飾費や其他公共の費用になりますから、斯ういふ費用に仕拂ふ金は丁度再び人民へ戻つて來ると同じ理由です。何卒皆さん？此處の道理を充分御了解

下さい。

### 第六十九章

「單稅論者のいふ趣意は分つたが、尙ほ聞きたいのは、金を出して土地を買つた者に其土地で大きな儲をさせない様に單稅を負すのは随分ひどいではないか？ 其人は現金を拂つて買つたのだから若それを買取つた價格より高く賣る事が出來ず又貸しても利益が上らないなら、其人が儲ける積で買つたのも詰り全く利益を失つて仕舞う理由ではないか」といはるゝ方もありますが、其人は得やうと思つた利益を失ふのは無論の事です。然し神は此土地を人間に使用させや



うどの思召で造つて下さつたのです。地代で生活する人は葡萄へ附く黃金虫程も役に立た



ないものです。國家は税を取らうと思へは何へでも税を賦課する事の出来る権利が有りませうから、地代へ税を負す事が出来るのです。我儕は憐れな少年が怪我したのを見ると哀れに思つて泣きますが、自分がセツセと働いて製へた物品に負はす税で怪我しても構ひますまいか？ 又利益を得る見込で家屋を建た者があるとして見れば、其家に税に負すと丁度其人に怪我をさせたも同じ事です。

第七十章



此單稅零解もこの七十番で千秋樂ですが、お仕舞に一寸皆さんに伺ひます。此上の書に猫の居るのはお分りですか？ 全體此略解は書に付て幾分か工夫を凝したのですが、中にも此書は書探の趣向で皆さんにお目に掛けます。これで單稅法は人々に自由を得させる眞理である事をお悟り下さると大慶至極に存じます。然し是は西洋でも「カアード」などにある滑稽た趣向と同じ様なもので澤山木が込合つて生て居る中に猫をかけたのです。一寸見た所では猫の姿が分りませ

んが、よく見ますと造作なくお分りになります。丁度それと同じ事で單稅法も一度其道理がお分りになると倍々その眞理が明白になつて参ります。此書の上に地代に負はす單稅は我儕を自由ならしむ」と書いてあります。何卒あれに御注意を願ひたいものです。此單稅法は私共が熱心に主張する稅法ですから、これが國の利益になり、人民の幸福を進める唯一の方法である事を長々しく御退屈をも厭はず繰返して申上たのです。御賛成下さる方は何卒此眞理を世間へお廣め下さる様偏に希望致します。左様なら、此處で皆さんに御挨拶を致して御暇を致しまじやう。



# 卷末ニ一言ス

破 怪 隱 士

余ガ十年前ニ出版シタル濟世危言ニ左ノ如ク云ヘルアリ

(前略) 蒸氣電氣ノ發明以前ノ成立ニ係ルモノハ其何タルヲ問ハス今日ハ總テ無用ノ長物ト爲レリ余輩ヲ以テ之ヲ見レハ米國ノ共和政治モ歐洲ノ立君政治モ業已ニ陳腐ニ屬セリト云ハサルヲ得ス故ニ今日ノ政体ヲ一變シテ之ヲ一新ノ社會ニ適合セシメ以テ邦家ノ安全ヲ計畫スルハ今日ノ急務ナリ而シテ此大事業ハ之ヲ何人ニ依托スヘキカ余ノ見ル所ヲ以テスレバ之ヲ政事家ニ依屬スベカラス亦之ヲ學者ニ委任スヘカラス我々人民タル者宜シク自カラ之ヲ負擔スルコトヲ要ス是余ガ前段ニ於テ人民ノ智力ト熱心ト殊ニ今日ニ必要ナルヲ述ヘタル所以ナリ然レハ世人多クハ時勢ノ必迫セルヲ知ラス徒ニ一日ノ安ヲ貪リテ百年ノ大計ヲ誤ル者滔々皆是ナリ(中略) 禍機ノ將ニ發動セントスルノ徵候ハ獨リ一二ノ邦國ニ止ラズ不平不滿ノ怨聲ハ文明世界到處ニ響々タリ斯ク時勢ノ必迫セルハ喜コブヘキナルカ將テ悲ムベキナレカ余ハ大ニ之ヲ祝賀セントス何トナレハ今日ハ是レ昔年ノ舊物ヲ盡ク破壊スベキ好時機ナレバナリ蓋シ舊來ノ文明タルヤ金力ト權力トヲ小數人ノ手中ニ集合セシメ多數人ヲシテ其奴隷タラシムルノ特性アリ斯ノ如キ文明ヲ滅亡セシムルハ我々人民ノ義務ニシテ又實ニ昊天ノ命スル所ナリ而シテ貧富稍相平均シ万民ノ幸福稍相同等ナル文明ハ之ヲ見難キヤト云フニ決シテ然ラス誠意正心以テ之ヲ需メナバ何ゾ得難キ事アラシヤ是レ敢テ座上ノ空論ニ非ラス若シ之ヲ疑フ人アラバ試ニ現今ノ經濟社會ヲ見ヨ財貨ノ



産出ハ常ニ需用ニ超過スルニ非スヤ製造者ハ物品販賣ノ市場ナキニ苦シムニ非スヤ職夫ハ  
 事業ノ閑ナルヲ訴フルニ非ズヤ故ニ經濟ノ方法其宜シキヲ得バ天下万民ニ幸福快樂ヲ享ケ  
 シムルヲ眞ニ易々トランシヨ  
 金力ト權カトチ一局部ニ集合セシメ以テ社會ヲ毒スルノ原因ハ何處ニアルヤ曰ク政体上ニ  
 在リ近來各種ノ學問ハ長足ノ進歩ヲ爲シタリト雖モ政治ノ學問ハ意外ニ後レタリ(中略)  
 右ハ政治上ノ弊害ヲ略論シタルモノナレトモ我々人民ノ不注意ニ由リ經濟上ニ生シタル害毒  
 ハ更ニ幾層大ナルモノアリ試ニ經濟社會ノ現況ヲ見ヨ貴富ノ懸隔ハ已ニ甚大ナルニ拘ハラ  
 ス將來益々大ナラントスルノ傾向アリ則チ一個人ニシテ數千ノ職工ヲ僱役スル者アリ一製  
 造所ニシテ數万ノ人夫ヲ使用スルモノアリ某商會ノ歳入ハ某帝國ノ歳入ニ匹敵シ某會社ノ  
 歳出ハ某共和國ノ歳出ニ伯仲セントス然ルニ中等以下ノ社會ヲ顧ミレハ小資産ノ所有者ハ  
 到底獨立ノ生業ヲ營ミ難ク或ハ會社ノ書記手代ト變シ或ハ富豪ノ執事從僕ト爲ル者續々履  
 ヲ絶タス況ンヤ無産ノ貧民ニ於テヲヤ(中略)殊ニ財產家ニシテ相互ニ聯合結託スルハ實  
 業社會ヲ左右スルヲ甚易々タルノミナラス政府ヲ利用スルヲモ亦甚容易ナリ故ニ世ノ所謂  
 政商紳商ノ徒ハ互ニ氣脈ヲ通シテ政府ヲ籠絡シ壟斷ヲ私シ以テ細民ヲ窘縮セシム彼ニ原動  
 アレバ此ニ反動アリ小資力ノ者互ニ一致シ同盟シテ彼レノ專横ヲ抑制セント爲スアアレトモ  
 螻蟻ノ斧固ヨリ彼レニ敵スルニ足ラズ語ニ曰ク天下何物カ百万金ニ敵セン唯之ヲ制スル者  
 ハ二百万金ナリト名言ト云フベシ金力ノ向フ所天下實ニ敵ナキナリ故ニ富豪ノ目前ニ於テ  
 ハ何人モ其腰ヲ刺セキルヲ得ズ然ルニ富豪ハ最モ頑固ノ保守主義ヲ確執シ社會ノ改革變動

ハ彼等ノ蛇蝎視スル所ナルガ故ニ政府如何ニ腐敗シ社會如何ニ衰頹スルモ彼等ハ之ヲ意ニ  
 介セサル而已ナラス其敗頹ニ乘シテ自家ノ利益ヲ逞フセントス是レ富豪ノ常態ナリ此ヲ以  
 テ政府ヲ顛覆シ社會ヲ改造シ國家ノ進歩ヲ企圖スル者ハ古來少壯ノ貧寒者ニ限レルガ如シ  
 蓋シ貧寒ノ壯年ハ社會ノ變動ニ由テ得ル所アルモ失フ所ナルベシ富豪ハ之ニ反シテ失フ  
 所アルモ得ル所ナルベシ(中略)金力ヲ以テ政府ヲ左右シ議員ヲ買收スルヲ  
 得バ法律ヲ制定シ政令ヲ施行シ裁判ヲ執行スル者ハ即チ金力ナルベシ之ヲ是レ識ラシテ  
 皮相的改革ヲ施スハ恰モ一葉ノ膏藥ヲ皮膚ニ貼シテ肺心ノ大患ヲ治セントスルニ等シ其術  
 ノ當否ハ智者ヲ俟テ後知ラサルナリ(中略)而テ何ヲカ不正不義ノ最大ナルモノト爲スカ  
 曰ク勞働セシメテ衣食スル是ナリ然ルニ今日ノ社會ヲ熟視スレバ生産事業ヲ實地ニ負擔ス  
 ル所ノ勞働者ハ非常ニ貧困難澁ヲ極メ生産ノ爲メ手足モ頭腦モ煩サマル所ノ怠惰者ハ却テ  
 吾人ガ之ヲ怪マサル所以ノモノハ此大不正ノ慣行ニ久シク染汚セルニ因ルナリ  
 然リト雖モ裏面ヨリ今日ノ社會ヲ窺ヘハ竊ニ恃ムヘキ徵候ナキニ非ス蓋シ人智ノ發達ト共  
 ニ人性固有ノ疑問心漸ク其芽ヲ出シ何事ニ就テモ先ツ之ヲ疑ヒ之ヲ問ヒ苟モ道理ニ適合セ  
 サルモノアレハ之ヲ信セサルノ傾向ヲ生シタリ是ヲ以テ唯々諾々トシテ在來ノ事物制度ニ  
 屈從スルノ卑劣心ハ日々ニ衰退シ不平不滿ノ怨聲ハ月々ニ增長セントス余輩豈ニ國家ノ爲  
 メ此狀況ヲ慶セサルヲ得ンヤ今日ノ人民ニ向ヒ汝ノ狀態ハ大ニ改良セリ宜シク満足スベシ  
 ト説諭スルハ無益ナリ今日ノ公衆ニ向ヒ汝ノ幸福ハ大ニ増加セリ宜シク喜悅スベシト勸告  
 スルモ亦無益ナリ蓋シ人類ハ牛馬ニ非ス故ニ満足ノ定度ヲ有セス寸ヲ得レハ尺ヲ望ミ尺ヲ



得レバ丈ヲ思フ隨テ得テ蜀ヲ望ムハ人情ノ常ナリ

固陋ナル宗教家ノ說教ニ曰ク貧富苦樂ハ前世ノ宿縁ナリ曰ク天帝ノ命ナリ曰ク人各々其地位ニ安ン決シテ不平等ヲ起ス勿レ曰ク天帝ハ最モ貧民ヲ愛ス故ニ天國ノ快樂ハ必ス之ヲ貧民ニ與ヘン曰ク汝ノ貧困ナルハ汝ノ愚ナルニ由ル何ゾ他ヲ恨ミ社會ノ制度ヲ咎ムヘケンヤ曰ク富貴ヲ尊敬スルハ上帝ノ教ナリ曰ク現世ノ幸福ハ之ヲ斷念シテ赤貧ニ安ン専心死後ノ天福ヲ祈ルベシ曰ク貧富究達ハ固ト人ノ智愚ニ原因ス曰ク何曰ク何ト此ノ如キ說教法話ハ之ヲ太古ノ人類ニ施スベシ之ニ依テ今日ノ不平等ヲ緩和セントスルハ猶ホ一滴ノ水ヲ灑キテ焰々タル大火ヲ鎮滅セントスルニ等シ

然リト雖モ茲ニ不可思議ナルハ不平ノ氣焰愈々熾ンナルニ從テ貧富ノ隔絶愈々甚シク自治獨立ノ氣象益々發達レテ上下尊卑ノ等差益々大ナラントスルノ事實是レナリ惟ニ不滿不平ノ心モ貧富ノ懸隔モ皆同一ノ根源ヨリ生スルモノ、如シ何トナレバ文學、技術、蒸氣、電氣等ハ固ヨリ文明ノ大元素ナリト雖モ亦一方ヨリ之ヲ見ルモハ是等ノ元素ハ一トシテ文明ノ障礙物トナラザルハナシ例ハ鐵道電信ノ如キ其使用愈々頻繁ニシテ貧富ノ距離益々遠大ナラントス又彼ノ電話電燈ノ如キハ文明ノ一小元素ニ過キサレモ富豪ハ之ヲ利用シテ大ニ便益ヲ得從テ財貨ヲ偏重ナラシムルノ傾向アリ而シテ史家文學者ノ大多數ハ富貴ノ奴隸ニシテ社會腐敗ノ一大原素ナリ(中略)之ヲ要スルニ文明ノ諸元素ハ陰ニ不平ノ種子ヲ含蓄シ陽ニ貧富ノ懸隔ヲ助成ス此陰陽兩極ノ電氣ニシテ一朝相衝突スルコトアラバ社會上ニ如何ナル現象ヲ呈出スベキ歟未ダ陰雨セサルニ隔戸ヲ網纏スルハ今日ノ急務ナリ

抑モ一國ノ財貨ヲシテ漸時ニ一局部ニ集合セシメ百般ノ事業日ニ月ニ大仕掛ノモノト爲ラントスルノ傾向アルハ所謂一利一害ニシテ固ヨリ其利ナキニ非レモ之ヲ其害ノ甚大ナルニ比スレバ輕重日ヲ同フシテ語ル可ラス例ハ近來農業ノ器械及其方法ノ大ニ改良シタルニ由リ農事ハ夥多ノ資本ヲ要スル事業ト爲リ資産ニ乏シキ農民ハ其所有地ノ維持ニ苦シ漸次ニ之ヲ豪農ニ賣却シ殊ニ合資大仕掛ノ農業ハ個々孤立ノ耕耘ニ比スレバ其利益遙カニ大ナルガ故ニ小資本ハ到底獨立スルコト得スシテ大資本ハ益々農業界ニ跋扈セントス商業界モ亦斯ノ如ク大銀行ハ漸次ニ小銀行ヲ吸入シ大鐵道會社ハ小鐵道會社ヲ壓倒シ各種ノ合資株式會社ハ孤立商店ヲ蠶食シテ中人以下ノ者ハ結局獨立ノ生計ヲ營ミ難ク或ハ辛フシテ之ヲ營ムモ其所得ハ年ヲ逐フテ漸少ナラントス短言スレバ多數人民ハ少數富豪ノ金力ニ抑壓セラレ直接ニ間接ニ其從僕タラサルヲ得サルナリ

曲學阿世ノ徒ハ富貴ヲ辨護シテ曰ク「貧富ノ懸隔ハ優勝劣敗ノ原則ニ由テ生シタルモノナリ故ニ人力ヲ以テ之ヲ矯正セントスルハ進化ノ大法ニ背反スルモノト云ハサルヲ得ス世ノ不平家願クハ其眼界ヲ大ナラシメテ方今ノ社會ヲ見ヨ實ニ自由自在ノ社會ナルニ非スヤ昨日ノ晝生今日ノ宰相ト爲リ今日ノ職工明日ノ大統領タラザルヲ期ス可ラス斯ク自由自在ノ世ニ生息シテ不平等ヲ嗚ラスハ實ニ不心得ノ甚シキ者ナリ畢竟今ノ貧者失意者ハ己ノ智慮足ラスシテ貧困零落ヲ招キタルニ過キス所謂自業自得ナリ若シ夫レ才智、氣力、勉強ノ三者ヲ以テ業務ニ當ラバ富貴ヲ致ス可反掌ノ間ニ在リ然リ而シテ人ニ智愚強弱ノ別アルハ猶ホ其面ノ異ナルガ如シ此異性異質ノ人類相集テ此社會ヲ爲ス然ラバ則チ社會上ニ貴賤貧富ノ等



差ヲ生スルハ事物自然ノ數ニシテ毫モ怪ムコ足ラズ故ニ今日ノ社會ニ反對シテ破壞論ヲ唱ヘ均一主義ヲ主張スル者ハ狂愚ノ極度ナリト

右ハ富貴辯護説ノ要旨ナリ富貴ハ之ヲ聽キ定メテ満足ナルベシト雖モ余輩ハ更ニ感服スルヲ能ハス尤モ如何ナル理論中ニモ眞偽ノ混合ハ免カレ難ク眞中偽アリ偽中眞アリ右ノ辯護説ハ固ヨリ偽物ナリト雖モ偽中幾分ノ眞ナキニ非ス余輩請フ其眞偽ヲ分拆セン

右辯護説ノ云フ如ク人ニ幾分カ智愚ノ別アルハ余輩固ヨリ之ヲ知レリ眞ノ優者ニシテ富ミ眞ノ劣者ニシテ貧シキモノナラバ余輩毫モ遺憾ナシ余輩ハ決シテ優勝劣敗ノ數理ニ反對スルモノニ非ス然レト雖モ今日ノ社會ヲ看過シ來レバ貧富ノ等差ハ正理ニ因テ發生シタル者ニ非ザルヲ如何セン

然ラバ則チ其等差懸隔ハ何ニ因テ生シタルカ曰ク社會ノ惡制度ハ是ガ唯一ノ原因ナリ何チカ惡制度ト云フ曰ク壟斷ヲ私セシムルノ制度是ナリ換言スレバ今日ノ社會ハ壟斷セシム可カラサル事物ヲ壟斷セシム是レ貧富究達ノ因テ分カル、本源ナリ左ニ數個ノ例証ヲ掲ケン

〔中略〕以上列記スル所ニ由テ之ヲ觀レバ富豪ノ財産ハ盜賊類似ノ所行ヲ爲シテ之ヲ得タル者ニ非レバ則チ投機賭博ニ因テ之ヲ攫取セル者ナリ或ル大會社ノ社長曾テ云ヘルアリ曰ク余ノ實驗ニ因レバ正當ノ手段ヲ以テ巨利ヲ獲ルコトハ不可能ノ事業ナリ而シテ壟斷ノ在ル所ハ即チ巨利ノ在ル所ナリト實ニ名言ト云フ可シ〔中略〕論シテ茲ニ至レバ富貴辯護説ノ是非ハ問ハズレテ明瞭ナリ彼レ阿世ノ徒ハ優者劣敗ノ原則ヲ直チニ今日ノ社會ニ適用シ富者ハ智ナリ強ナリ即チ優者ナリ貧者ハ愚ナリ弱ナリ即チ劣者ナリ此優者カ今日ノ富貴ヲ致シ此

劣者カ今日ノ貧苦ヲ來スハ自然ノ道理ニシテ更ニ間然スベキ所ナシトテ左モ眞實ラシク喋々スト雖モ結局牽強附會ノ詭辨タルヲ免レザルナリ若シモ狡獪邪智ノ姪徒ヲ優者ト云ヒ正道ヲ守ル所ノ直者ヲ劣者ト稱スルコトヲ得バ富貴辯護者ノ説モ其當ヲ得タル者ト評シテ可ナルベシト雖モ如何セン曲者ヲ優者ト稱シ直者ヲ劣者ト云フコトヲ得ズ故ニ余ハ寧ロ今日ノ社會ヲ評シテ劣勝優敗ノ世ナリト云ハントス

貧富ノ懸隔ハ國家ノ大患ナリ之ヲ治療セント欲セバ其疾源ヲ探求セザルベカラズ之ヲ究明セシテ姑息ノ治術ヲ施シ以テ一時ヲ纏繞セントスルモ其効驗固ヨリ望ムベカラザルナリ故ニ余輩ハ一刀兩斷ノ根治術ヲ施シ以テ斃レントスル所ノ社會ヲ救濟セント欲スル者ナリ而シテ其根治術トハ何ソヤ曰ク財貨ヲ公平ニ分配シ貧富ノ平均ヲ得セシムルコト是レナリ但貧富ノ二字ニハ比較ト絶對ト二様ノ意義アリ比較的ノ義ニテ天下万民悉ク富者タランコトハ決シテ望ム可カラザルコトナレバ絶對的ノ義ニテ之ヲ解シ衣食住ニ不自由ナク安樂ニ生活スル者ヲ富者ト見做スルハ一國人民ヲシテ悉ク富者タラシムルコトハ敢テ難事ニ非ス、而シテ絶對的富者タラシムルノ方策ハ如何曰ク壟斷制度ヲ廢止スレバ全國民ハ直チニ盡ク富者タルコトヲ得ベシ〔中略〕諺ニ曰ク金錢ナキノ苦痛ハ頭ナキヨリ甚シト、曰ク世ノ中ニ貧乏ホド苦シキモノハナシト、曰ク貧困ノ苦痛ハ地獄ノ苛責ヨリ酷シト然リ然リ眞ニ然リ人生ノ困苦ハ貧困宛乏ヨリ大ナルハ無シ嗚呼滿天下ノ貧民ハ其妻子ヲ飢寒ノ苦境ヨリ救ヒ出スレ能ハス生キテ地獄ノ苦痛ヲ受ケシメンヨリハ寧ロ死シテ地下ニ長眠セシメント欲セリ夫レ人誰カ生ヲ愛セカランヤ生ヲ求ムルノ性情ハ動物ノ情慾中強大無比ノモノトス然ルニ此最



貴最重ノ生命ヲ自棄スル者世間少ナシトセス或ハ毒藥ヲ口ニコレ或ハ銃劍ヲ喉頭ニ加ヘ或ハ身ヲ河海ニ投シ以テ自カラ死ヲ求ムル者ノ數ハ文化ノ進歩ト共ニ益々増加セントス是豈ニ貧窮ハ死ニ隣ユルノ苦痛アルニ因ラサランヤ且夫レ死ヲ欲スル者ノ中自殺ヲ遂クル者ハ千百中一二ニ過キス其大多數ハ父母妻子ノ愛情ニ絆カレ或ハ宗教ノ訓戒ニ制セラレ已ヲ得スシテ自殺ノ念ヲ抑ユルノミ何ゾ夫レ死ヲ希望スル者天下ニ夥多ナルヤ

貧苦已ニ死苦ヨリ大ナリ然レバ則チ飢寒瘧ヲ離レ生地獄ヲ脱センガ爲メ如何ナル盡力ダモ之ヲ詳ハス如何ナル手段ダモ之ヲ施ササルナキニ至ルハ人生ノ當サニ然ルベキ所ニシテ敢テ怪ムニ足ラス而シテ其極或ハ私利ト爲リ我慾ト爲リ詭言ト爲リ詐欺ト爲リ破廉恥ト爲リ不義不徳ト爲ルモ其大源泉ハ生命ヲ貴ミ父母妻子ヲ愛スルノ天性ヨリ發スルモノトス豈ニ憐ムベキニ非ラズヤ語ニ曰ク習慣遂ニ性質ヲ作爲スト眞ニ然リ人性元ト罪惡ヲ好ム者ニ非ス其之ヲ爲スニ至ル所以ノモノハ貧苦ヲ避ケント欲シテ百計茲ニ盡キ一變シテ私利ト爲リ再變シテ詐僞ト爲リ又變シテ強盜ト爲ルニ外ナラス惟フニ其初メ邪道ヲ踏ムハ何人ト雖ハ必ズ心ニ忍ビザル所アラシ然レハ屢々之ヲ踏ムニ從フテ之ニ馴染シ遂ニ恬トシテ耻サルニ至ルナリ然リ而シテ人ヲ邪道ニ驅逐スル者ハ貧困ナリ人ヲ貧困ノ淵ニ沈溺セシムル者ハ社會ノ制度ナリ此故ニ余輩ハ貧困者ノ不徳義ヲ咎メズシテ深ク社會ノ組織ヲ罪セントスル者ナリ孟子曰無恒産則無恒心苟無恒心放辟邪侈無不爲已矢及陷於罪然後從而刑之是罔民也ト千古ノ金言ナリ(中略)人ノ天性タルヤ好シテ罪惡ヲ爲ス者ニ非ラズ故ニ其之ヲ爲スニ至ルハ勢已ムヲ得ザレバナリ、已ムヲ得ザルノ勞トハ何ゾヤ曰ク社會ノ組織其當ヲ得ザ

ルガ爲メ財貨ノ分配公平ヲ失シ從テ無數ノ貧民ヲ生シ飢餓其前ニ迫ル、流離困頓ノ中ニ餓死センカ將タ危險ヲ冒シテ一生ヲ万死ニ僥倖センカ此最後ノ問題ヲ決スルニ當リテ後者ヲ擇ムハ自然ノ人情ナリ世ニ盜賊ノ絶ヘザル最大原因ハ實ニ茲ニ在リ然ラバ則チ社會ハ強テ人ヲ魔界ニ落入ラシメ而ル後テ法律ヲ以テ之ヲ罰ス豈ニ殘忍ノ極ナラスヤ(中略)凡ソ惡事ヲ爲スニ當リ惡ト知ラズシテ之ヲ行フ時ハ敢テ心裡ニ苦痛ヲ感セズト雖ハ惡ト知テ之ヲ行フ時ノ苦惱ハ眞ニ名狀シ難キモノアラシ徳育ニ宗教ニ法律ニ惡ノ惡タル所以ヲ知悉セシメテ而シテ罪惡ヲ犯ササルヲ得ザルノ悲境ニ人ヲ陥落セシムル者ハ社會ノ組織ナリ左レハ現今ノ社會ハ二重ニ人ヲ苦シムルモノト云フベシ(前畧)更ニ一步ヲ進メテ人性ヲ分拆センニ人ハ其好ム所ヲ贊美スルノ性質ヲ有ス安全ナル港灣ノ航海者ニ於ケル食物ノ飢者ニ於ケル飲料ノ飢者ニ於ケル暖衣ノ寒戰者ニ於ケル休憩ノ疲勞者ニ於ケルノ類ナリ然リ而シテ財貨ノ希望ハ希望中ノ最大ナルモノトス何トナレハ財貨ハ即チ人生苦痛中ノ最大ナルモノヲ危カレンムルノ効力ヲ有スルモノナレハナリ此ヲ以テ拜金宗ノ空氣ハ社會ニ充滿シテ日夜間斷ナク吾人ノ耳目ニ感觸シ金錢崇拜ハ公議輿論ノ最モ熱心ニ贊成スル所トナレリ蓋シ仁義ヲ尊崇シ道理ヲ貴重スルハ人ノ天性ナリト雖ハ貧苦欠乏ノ懼レハ人ヲシテ最モ財貨ヲ尊重セシム甲乙二人アリ甲ハ正直ヲ守テ清貧ニ安シ乙ハ不道徳ノ手段ヲ用ヘテ富豪トナレリ二者ノ中最モ社會ノ尊敬ヲ受クルハ前者ニアラスシテ後者ニ在リ宗教家ニ云ハシムレバ甲ハ必ラス天堂ニ昇ラン然レハ現世ノ幸福愉快ハ獨リ乙ニ歸セントス尤モ其不徳義ノ行爲ハ世人ノ非難ヲ喚起スベシト雖ハ人ノ噂ハ七十五日乙己ニ富豪ノ身トナレハ其惡評ハ實



ニ消滅スルノヨナラズ貴女紳士ノ其門ヲ敲ク者日ニ月ニ増加シ或ハ博識家ニ接シテ其見聞ヲ開拓シ或ハ學者ト交リテ其智識ヲ發達シ或ハ慈善ノ施與ヲ爲シテ其徳性ヲ涵養シ以テ自然ニ其人品ヲ高尚ナラシメ周チク世人ニ尊信セラレテ社會ノ上流ニ起居スルニ至ル怪ムコトヲ止メヨ乙タラシク希望スル者ノ天下ニ多キヲ、疑フコトヲ止メヨ金力ノ集マル處ハ權力智力ノ集マル處ニシテ又名譽ノ集マル處ナルヲ、金力ノ威光已ニ斯ノ如ク大ナリ果シテ然ラバ法律ニ依リ宗教ニ依リ又徳育ニ依テ人ノ貪慾心ヲ防止セント欲スルハ猶ホ木ニ緑テ魚ヲ崇ムルノ類ノミ(中略)然ルニ余輩ノ税法改革案(土地國有制即チ單稅法)ニ依レバ獨リ社會ノ組織ヲ改築シ得ベキノミナラズ正ニ人性ヲ改造シテ大ニ徳性ヲ涵養シ盛ニ義俠心ヲ喚發シテ以テ今日ノ不潔社會ヲシテ清淨潔白ノモノタラシムルニ足レリ是敢テ自畫自賛ニアラズ試ニ職業ヲ得ルノ容易ナルコト猶ホ空氣ヲ呼吸スルガ如クナラシメヨ智愚強弱ニ相當セル報酬ヲ得ルノ自由ナルコト猶ホ水ヲ飲ムガ如クナラシメヨ衣食住ニ欠乏セル者ハ天下ニ其足跡ヲ留メザルニ至ラン已ニ衣食住ノ不自由チ感セズ卑劣貪吝ノ情慾爭テカ發生スルコトヲ得ン茲ニ貴女紳士數名ヲ招待シテ宴會ヲ開キ美酒泉ノ如ク佳肴山ノ如ク彼等ハ此席ニ於テ先ヲ爭ヒ酒肴ヲ貪ルガ如キ醜態ヲ現ハスベキカ余輩ハ斷シテ其事ナキヲ確信スルモノナリ今ヤ税法改革ヲ實行シテ貧富ヲ平均セシメ欠乏窮迫ヲシテ過去ノ一夢トナラシメナバ人間社會ノ有様ハ必ラズ此貴女紳士ノ宴席ノ如クナラン

堂々タル哲學中ニ利己主義ヲ以テ百行ノ原動力ト爲ラ大ニ利己主義ヲ貴重スルモノアリ是豈ニ近視眼ノ哲學ニ非ズヤ利己主義豈ニ百行ノ元素ナランヤ余輩ハ此種ノ學說ヲ斥シテ人

性ノ過去現在ヲ知ラザルモノト云ハントス讀者若シ此評語ヲ疑ハハ須ラク各國ノ歴史ヲ精クベシ古今ノ志士仁人ヲシテ天下國家ノ爲メ一身ヲ犠牲ニ供セシメタル原動力ハ利己主義ニ非ルナリ賢人君子ノ百行ハ利己主義ニ原因セザルナリ謀寡孤獨ヲ憐ムノ人性モ亦利己主義ニハ非ザルナリ斯ノ如キ行爲人情ハ之ニ一定不變ノ名稱ヲ下シ難シト雖モ古今ニ通シテ間斷ナク存在シ以テ人類ノ歴史上ニ赫々タル光明ヲ放チタルハ爭フベカラザルノ事實ナリ讀者之ヲ稱シテ宗教心ト云フモ可ナリ愛國心ト云フモ可ナリ同感心ト云ヒ名譽心ト云ヒ博愛心ト云ヒ良心ト云フモ亦可ナリ其名ハ即チ一定セスト雖モ其心ハ一ナリ此心タルヤ利己主義ニ對シテ正シク反對ノ地位ニ立チ人類ヲシテ萬物ノ靈長タラシムル所以ノモノハ畢竟此心ノ存在ニ由ルナリ人ノ智愚國ノ文野ニ因テ此心ニ強弱アリト雖モ全ク之ヲ存セザル者ハ古來未ダ曾テコレアラザルナリ故ニ此心ノ存在ヲ見ザルノ人ハ其人必不肖者ナラン此心ノ存在ヲ聽カザルノ人ハ其人必不賢者ナラン唯其然リ吾人ハ此心ヲ拘束セズシテ之ニ天然ノ自由ヲ與ヘント欲ス吾人ハ此心ヲ妨礙セズシテ之ニ完全ノ發達ヲ爲サシメント欲ス然ルニ今ノ文明社會ハ此心ノ發達ヲ喜バザルノミナラズ力メテ此心ヲ妨害セントスルモノ、如シ見ヨ貧富ノ懸隔ヲ大ナラシムルハ此心ヲ妨害スルモノニ非ラズヤ一部少數ノ富豪ヲシテ金衣玉食ノ歡樂ニ飽カシメ多數人民ヲシテ凍餓ニ泣カシムルハ此心ヲ抑制スルモノニ非ラズヤ人將ニ餓死セントス焉ク此心ヲ發揚スルコトヲ得ンヤ宗教ニ道德ニ仁義五常ノ教訓山ノ如ク海ノ如シト雖モ飢寒將ニ聽聞者ノ身邊ニ迫ラントス是等ノ教訓果シテ何ノ益チカ爲サン余輩ハ寧ロ聽聞者ノ苦痛ノ増加スルアルヲ見ルモ其減少ヲ見ザルナリ嗟吁此心ノ發達



ヲ妨グルモノハ誰ゾ

世人動モスレバ今日ノ社會ヲ以テ善美ノモノト見做シ或ハ之ヲ善美トナサザルモ更ニ幾層  
高等ナル社會ヲ今日ニ作爲スルハ結局望ムベカテザルモノト斷念ス豈コ大早計ノ觀測ナラ  
ズヤ余輩此種ノ人々ニ向フテ貪婪心ヲ放逐シ牢獄ヲ虚空ナラシメ利己主義ヲシテ博愛主義  
ニ從屬セシメ以テ天與ノ福祉ヲ全フスルノ社會ヲ見ルコト得ベシト明言スルモ嘗ニ之ヲ信  
ゼザルノミナラズ之ヲ空中ノ樓閣ト冷評スルヤ必セリ惟ニ此種ノ人士ハ窃盜強盜詐欺虛言  
ノ類ヲ以テ人類固有ノ天性ノ致サシムル處ト考フルナラン思慮ノ足ラザル豈ニ甚シカラズ  
ヤ余輩諸君ノ熱考ヲ煩ハスベキ一事アリ曰ク人性固ト食ヲ貪ホラサルニ非ラズ然レモ此貪  
食心ハ食物ノ欠乏ニ由テ初メテ發生スルモノナリ苟モ之ガ欠乏ナク亦將來其欠乏ノ憂ナシ  
ト假定セヨ貪食心ヲ發セント欲スルモ豈ニ得ヘケンヤ其財貨ニ於ケルモ亦斯ノ如ク其現在  
ノ欠乏若クハ將來ノ欠乏ヲ憂慮シテ初メテ貪財心ヲ生スルモノトス苟モ財貨ノ欠乏ニ苦メ  
サル、コナリ亦其欠乏ニ懸念スルコトナク常ニ綽々トシテ餘裕アリトセバ貪財心ノ衰弱スル  
ハ瞭然トシテ火ヲ觀ルヨリモ明カナリ

且夫レ人性ハ決シテ勞働ヲ嫌フモノニ非ズ勞働ヲ爲ス可キ機會アラハ甘んじて之ヲ爲サン  
ト欲スルモノナリ勞働豈ニ苦痛ヲ與フルノ魔神ナランヤ獨リ人類ニ苦痛ヲ與フルモノハ効  
果ヲ見サルノ勞働ナリ夙ニ起キ夜ニ寐テ粉骨碎身スルモ尙且衣食ノ究乏ヲ訴フ是實ニ苦痛  
ノ最大ナルモノナリ此苦痛タルヤ恰モ針以テ肉ヲ刺シ火以テ身ヲ燒クカ如シト雖田會テ之  
ヲ實驗セザルノ輕薄紳士ニ向テ之ヲ語ルモ馬耳東風更ニ何等ノ感情ヲ動カスコトナカルヘク

唯此苦痛ヲ嘗メタル者ニシテ初メテ共ニ同病相憐ノ感情ヲ起スヘキナリ若シ夫レ社會ノ組  
織ニシテ勞働ノ報酬ヲ妨グルコトナク獨リ富豪ノミニ甘味ヲ嘗メシムルコトナク壟斷ヲ私セシ  
ムルコトナクシテ人々ハ喜ヒ勇ンテ勞働ヲ爲サン、寸ヲ働キテ寸ヲ得尺ヲ力メテ尺ヲ得ルコト  
確實ナリトセハ誰レカ勞力ヲ嫌フモノアランヤ今ノ社會ニ於テ動モスレハ勞働ヲ嫌ヒ寐テ  
果報ヲ俟ツノ怠惰者アルハ畢竟社會ノ組織其當ヲ失シ尺ヲ働クモ尺ヲ得セシメサルノミナ  
ラス寸ヲ得ルコトヲモ許サザルニ原因セスハ非サルナリ(中略)果シテ斯ノ如キ根本的革  
命(土地國有制度ノ實行、壟斷制度ノ破壞ニ據リ)ヲ成就シタリト想像センカ其利益ハ有  
形的ノ幸福ニ止マラス無形的精神上實ニ非常ノ鴻益ヲ與フルモノアラントス讀者試ニ今ノ  
社會ヲ見ヨ吾人ガ一身一家ノ爲メ若シクハ天下公衆ノ爲メニ利用スル所ノ精神力ハ千百中  
僅カニ一二ニ過ギズシテ其過半ハ無益ノ消耗ニ屬セザルヲ得ズ換言スレバ文明開化ノ進歩  
ヲ輔佐スル所ノ精神力ト終身發達ノ時機ヲ得ズシテ窒塞シ了ルノ精神力トヲ比較スレバ前  
者ハ眞ニ微々タルモノナラン大學者、大發明者、大政治家、大事業家タルノ名譽ヲ得ル者  
ハ世間其人ニ乏シト雖モ其實是等ノ大家ト爲ルベキ精神力ノ欠乏セルニ非ラズ人民ノ大多  
數ハ大家名士ト爲ルベキ能力ヲ具備シテ出生スルモ不潔社會ノ惡組織ニ妨害セラレテ其能  
力ヲ發達セシムルコト甚難ク或ハ之ヲ發達スルモ之ヲ利用スルノ機會ヲ得ザルナリ蓋シ人  
心ノ相違スル猶其面ノ如ク百人ハ百人毎ニ其能力ヲ異ニスト雖モ余輩ノ考察ト實驗トヲ以  
テスレバ人類天賦ノ能力ニ於テハ敢テ甚シキ徑庭ナキモノ、如シ讀者若シ余輩ノ言ヲ疑ハ  
ゞ請フ試ニ英雄豪傑ノ履歷ヲ見ヨ彼等カ幸ニシテ無名ノ凡庸トナラサルヲ得タルハ實ニ間



髮ヲ入レザルノ機會ニ在リシコトヲ知ラン要スルニ才能ヲ有スル者ハ天下ニ擲ナカラスト雖  
 凡唯此才能ヲ發スルノ機會ヲ得シテ牛馬ト伍ヲ爲シ凡庸視セラレ貧民視セラレ狂妄視セ  
 ラレ愚人視セラレ輕蔑侮辱ノ間ニ一生ヲ終ル者天下滔滔皆是レ也是等ノ才能ニシテ一朝好  
 機ニ投スルコトヲ得ハ蛟龍豈ニ池中ノモノナランヤ唯夫レ風雲ノ機會ヲク亦衣食ノ餘裕ナシ  
 此ヲ以テ天與ノ良智良能ヲ抱藏シテ而シテ朝夕活路ニ蹙蹙タリ復何ノ遑アツテ智能ヲ練磨  
 スルコトヲ得ンヤ况ンヤ貧スレハ鈍スルニ於テヲヤ余輩ハ思テ茲ニ至ル毎ニ未ダ曾テ慨然ト  
 シテ長嘆息セスンバアラズ嗚呼今日ノ不潔社會ハ之ヲ荒蕪ノ瘠土ニ喻フヘク吾人々類天與  
 ノ才能ハ之ヲ善美ノ種子ニ譬フヘシ種子如何ニ美ナリト雖凡之ヲ植ユルノ田土ハ荒蕪ニ屬  
 ス焉ンツ其發生ヲ望ムヘケンヤ况ンヤ鳥蟲來襲シテ其發生ヲ妨クルニ於テヲヤ是ニ由テ之  
 ヲ觀レハ今ノ有名家必ズシモ才略アルニ非ズ今ノ無名氏必シモ智能ニ乏シキニ非ズ蓋シ功  
 名立身ハ其人ノ智徳ニ由ルニアラズメ暖間ノ機會ニ在レバナリ且吾人ノ言行動作ヲ指揮ス  
 ルモノハ即チ吾人ノ意思ナリト雖凡意思必シモ不羈獨立ナラズ吾人ノ藝術吾人ノ地位吾人  
 ノ性質等ハ外物ノ刺激ニ由テ鑄造セラル、一決シテ少ナカラザルナリ試ニ智者ト稱セラレ  
 學者ト呼ハレ俊傑ト云ハル、所ノ人々ヲシテ窺ニ其履歷ノ裡面ヲ窺ハシメヨ其一代史ノ隱  
 密ヲ回顧セシメヨ高尚ナル論說ヲ見聞シテ其意思ヲ感動シ善例美學ヲ見テ其行爲ヲ薰陶シ  
 好機會ニ由テ其方針ヲ回轉シタルコト勝テ數ソベカラザルモノアラン夫レ世波ノ航行中毫モ  
 外物ノ風潮ニ制セラル、コトナク微頭徹尾我意志ヲ貫キタル人士ハ絶ヘテ無クシテ稀ニ有ル  
 所ナリ此故ニ彼ノ性質遺傳ト云ヒ天賦ノ俊才ト云フモ之ヲ外物ノ感化力ニ比スレバ其輕重

固ヨリ同日ノ論ニ非ズ假令ヘバ歐羅巴人種ノ亞細亞人種ニ卓越セルハ數百千年蓄積セル遺  
 傳性ノ然ラシムル所ニシテ又實ニ天品ノ質ニ由ルト云フノ說アレハ余輩ハ此說ノ全部ヲ信  
 ズルコト能ハザルナリ彼レ碧眼兒ト我レ黃色男子ト其天與ノ能力ニ於テ豈ニ著シキ長短アラ  
 ンヤ今若シ歐羅巴人ノ小兒ヲ支那ノ内地ニ放擲シテ支那ノ文明制度ニ化セシメ支那ノ風俗  
 習慣ニ化セシメナバ此小兒ノ相貌骨格ノ外ハ言語ノ細ヨリ嗜好思想ノ大ニ至ルマデ總テ支  
 那人ト異ルナキコト至ラン嗚呼人ハ孤立ノ動物ニ非ズ目ノ兩瞼ニ於ケルガ如ク口ノ兩唇ニ於  
 ケルガ如ク吾人相互ノ協力ニ因リ吾人相互ノ感化ニ由テ初メテ各自ノ才能ヲ發達セシメ社  
 會ノ文明ヲ上進セシムルコトヲ得ベシ果シテ然ラバ土地共有ノ大原則ヲ遵奉シテ而シテ單稅  
 主義ヲ實行シ以テ社會ノ基礎ヲ改築シ以テ經濟ノ組織ヲ一新シ以テ斯民ヲシテ貧窶ノ苦ナ  
 ク究乏ノ憂ナカラシメ以テ斯民ニ閑暇ヲ與ヘ快樂ヲ與ヘ獨立ヲ與ヘヨ其有様恰モ大旱ニ當  
 リテ天油然ト雲ヲ作シ沛然ト雨ヲ下セバ即チ苗勃然トシテ之ニ興ルカ如ク隱レタル才能ハ  
 現ハレ沈ミタル德義ハ浮ハシ登ニ一大快事ナラズヤ云々」  
 右ハ余ノ舊稿中ノ數節ヲ拔萃シタルモノニシテ其要旨ハ全國ノ土地ヲ全國人民ノ共有物ト  
 ラシメ個人ノ之ヲ私有セシムベカラスト云フニ在リ而シテ土地共有ノ大義ヲ實行スベキ唯  
 一ノ好方便ハ單稅ノ制度ナリトス則チ一切ノ直稅及間稅ヲ廢止シ單ニ地稅ノミヲ徵收スル  
 ノ制度換言スレバ國內大小ノ地主ガ借地人ヨリ取立ル所ノ借地料ヲ悉ク政府ニ收メシムル  
 ノ制度是レナリ

余ノ單稅論ヲ主張スルヤ久矣余ノ說ヲ聽ク者常ニ余ヲ難シテ曰ク單稅即チ借地料ノミニテ



ハ到底政費ヲ支持スルヲ能ハザルベシト余曰ク決シテ然ラズ試ニ日本全國實地ノ地價ヲ百億方圓ト假定セヨ之ニ對シテ五分ノ借地料ヲ賦課スレバ政府ハ五億方圓ノ收入ヲ得ベシ、五十億方圓ト假定スルモ二億五千萬圓ノ收入アリ何ツ政費ノ欠乏ヲ憂ヘン

(參考) 土地ノ實地賣買價格ニ比例シテ稅ヲ課ス是レ單稅主義ノ大主眼ナリ

之ヲ要スルニ古來慨世憂國ノ識者ガ其能力ヲ政治的革新ノ一方面ニ注射シタルハ實ニ大ナル過失ニシテ前後ノ順序輕重ノ差別ヲ顛倒シタルモノト評スルノ外ナシ抑モ國家ノ目的ハ多數人民ノ幸福ヲ増進スルニ在リ而シテ此目的ヲ達セント欲セバ須ラク經濟上ノ革命ヲ企圖セザルベカラズ此ニ注意セスシテ單ニ政治ノ改良ニ熱心スルモ其目的ハ必ス水泡ニ歸スルニミ試ニ見ヨ彼ノ英國革命ノ如キ佛國大革命ノ如キ一時ハ大愉快ノ活劇ヲ演シタリト雖是等二國ノ政治ハ數年ヲ出デスシテ不潔ナル舊體ニ復シタルニ非スヤ經濟的革命ヲ等閑視セル政治的革命ノ無効ナル知ルベキナリ而シテ經濟ヲ輕シテ政治ヲ重ニスルノ傾向ハ獨リ前世紀ニ於テ然ルノミナラズ十九世紀末ノ今日ニ至ルモ亦然リト是レ開闢以來世界各國ニ幾多政治的革命變遷ノアリタルニモ係ハラズ最多數人民ノ依然トシテ奴隸ノ境遇ニ沈淪シ生死ノ間ニ彷徨スル所以ナリ

今ヤ吾人ハ不潔腐敗ヲ極メタル十九世紀ノ舊天地ヲ辭シ將サニ二十世紀ノ新空ニ登ラントス此新陳代謝ノ秋ニ方リ吾人ノ粉骨盡瘁スベキ大事業ハ經濟的革命是レナリ則チ先ツ土地共有ノ大義ヲ斷行シ次デ鐵道、鑛山、郵船等ノ事業ハ總テ之ヲ政府固有ノ業務ト爲シ一切之ヲ個人ニ許可スルヲナク苟モ壟斷的性質ヲ帶ビタル制度ハ悉ク之ヲ破壞滅絶セシム

レ之ヲ稱シテ經濟的革命ト云フ、吁革命ナル哉、經濟的革命ヲ企圖スルノ健兒何ノ處ニ潜ム乎

革命樓ニ於テ 破怪隱士謹識

附記 余ノ社會主義ヲ固執スル十年否二十二年實ニ一日ノ如シ回顧スレバ明治七年余ハコントノ「ボシチピス」ヲ讀ミテ多少ノ感化ヲ受ケ、歴政主義ノ元祖ホッブスガ「人類ハ相互平等ナリ、見ヨ腕力ノ最弱ナル人ト雖モ其最強ナル人ヲ暗殺スベキ力ヲ有ス而シテ精神ノ能力ニ至リテハ其智愚強弱ノ相違ハ腕力ノ等差ヨリモ一層僅少ナリ」ト主張スルヲ見テ余ハ以爲ラシク「派ノ哲學ニ反對ナルホッブスニシテ尙且平等ヲ説ク故ニ平等主義ハ爭フベカラザル真理ナリト、プロードンガ「財產ハ盜奪ナリ」ト絶叫ルスヤ余ハ之ヲ千古ノ金言トシテ賞讃シタリ而シテ余ガ書生ニ向テ「ミルノ土地共有論」(ジスセルテーシヨ、エド)ヲ講義シトマ、ヘーアノ人口選舉區論ヲ解説シタルハ明治九年ノ事コテアリキ爾來二十餘年ノ間此種ノ學理ヲ研究スルヲ愈々深クシテ慷慨悲憤ノ熱情益々增長シ滿腔ノ不平今ヤ殆ンド漏スニ由ナシ、然ルニ昨春以降社會主義社會問題ハ漸次ニ世人ノ注意ヲ喚起セントスルノ傾向アリ殊ニ無益ナル日清戰爭ノ結果トシテ無益ナル軍備擴張ノ必要ヲ生シタリ、軍備ノ擴張ハ無益ノ業ナレモ行掛リ上之ヲ擴張セザルヲ得ザルベシ而シテ之ヲ擴張スベキ財源ハ如何、余ヲ以テ之ヲ見レバ地租ノ増加ハ將來ニ於ケル最善最良ノ財源ナリ、如何ニシテ地租ヲ増加スベキカ、曰



ク地價ヲ修正シ現今實地賣買ノ地價ニ比例シテ之ニ二分五厘乃至三分ノ地稅ヲ徵收ス  
ベシ此ノ如クスルハ一方ニ於テ土地國有ノ大眞理ニ接近シ他方ニ於テ政費ノ欠乏ヲ  
補足スルヲ得ン親友ガルスト氏此書ヲ發刊セントスルニ當リテ余ニ一言ヲ徵ス余多  
年隱遁シテ全ク口筆ヲ絶チ居レリト雖モ近來社會ノ有様ガ少々面白クナリ來リタルコ  
ト浮サレ卷末ニ一言ト附記スルヲ如斯



## INTRODUCTION.

J. W. Beingough of Canada is one of the great caricaturists of the world. He is besides an ardent Single Taxer. In presenting his "*Up-to-date Primer*," I have no apologies to make. It is a great book and sets forth great truths in very concrete form.

The "pest" that is doing untold harm today—"the rat" of society, is the landlord.

What is the difference between landlords, as a class, and rats? There is *no economic difference*. The rat does not produce, but consumes.

The landlord does the same. Were all the rats to disappear tonight, tomorrow we would rejoice.

Were all the landlords of the world to disappear tonight the rest of mankind would have great cause of rejoicing. "The cat" to catch "the rat" is "the Single Tax on land rent."

Again, what is the difference between the landlord and the highway robber?

The latter robs men on the highway, and the former on the *roadside*.

When the traveler pays black-mail to the robber, he is permitted to pass; when the tenant pays black-mail to the landlord he is permitted access to the land. The robber puts up an obstacle in the shape of a pistol or a sword, and



says, "Your money or your life."

The landlord obstructs access to land and then takes away the obstruction when he gets the money. Speculation in land is *gambling*. To buy land to get the "unearned increment," is just like the gambler who tries to get money from another gambler. What one gambler gains another gambler loses. So with the land; the rise in price comes out of the community in high rents and low wages. The landlord gets the money but the people lose it.

Paul said: "Bear ye one another's burdens and *so fulfil the law of Christ*."

Civilized society is based on the idea of "the exchange of services," but the landlord performs no services. Paul said; "If any will not work neither let him eat." According to this rule the landlord should not eat.

But one will say, "He bought the land." On this we remark, no after title is better than the first title. Herbert Spencer said "All land titles are written in blood."

Private property in land is *slavery*. "To own a man's environment is to own the man," because the landlord can determine the conditions on which men can use the land. Practically landlords made slaves of tenants.

Fortunately landlordism has not become excessively oppressive in Japan, but land is going higher in price,

The higher the price of land, the cheaper the price of man. We say, tax land and make it cheap and make men dear. As I have said elsewhere, a curse is on a country that is *rich* in "*paper labor*" and in vacant land.

What is the difference between the tramp and the Single Taxer? "One tramps the land, and the other lands the tramp."

What is the difference between the farmer and the landlord? "One farms the farm and the other farms the farmer." When you levy taxes, "Tax a man for what the community does for him, and not for what he does for the community."

*Under the Single Tax a man will GET what he works for and WORK for what he gets.* A heavy land tax makes rent cheaper, wages higher and gives the government more funds. The Single Tax will lighten the burdens of the farmer. I will close this preface with the remark "Tax the landlord's rent;" it does not belong to him.

44 Tsukiji, Tokyo.

March 11th, 1897.

CHAR. E. GARST.



明治三十年六月十五日印刷  
明治三十年六月十八日發行

著者

シー、イ、ガールスト

發行者

東京京橋區出雲町一番地

津田耕太郎

印刷人

東京芝區琴平町七番地

乾義太郎

發行所

東京京橋區出雲町一番地

警醒社書店

印刷所

東京芝區琴平町七番地

乾活版



